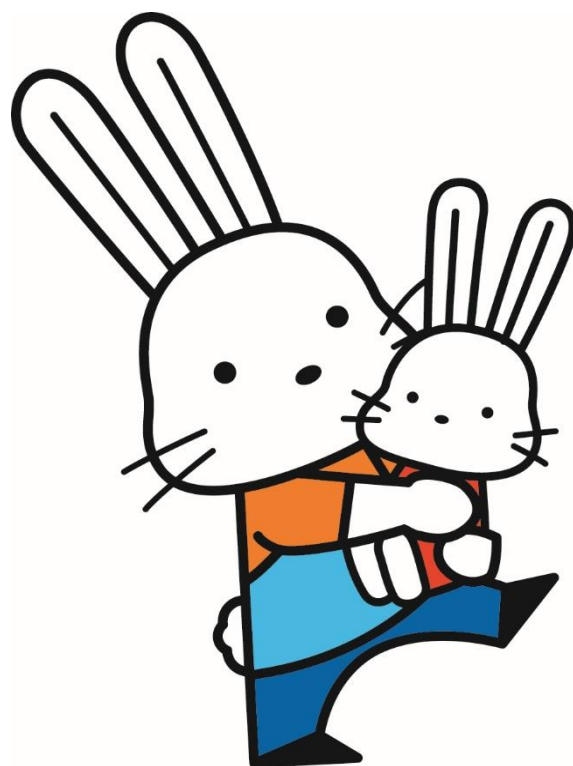

男女共同参画ふくしまプラン

平成27年度事業実施報告・平成28年度事業実施計画



福島市男女共同参画推進本部

少子高齢化の進展に伴う人口減少社会の到来、家族形態の多様化、非正規労働者の増加など、私たちを取り巻く社会環境は、大きく変化しています。

こうした中、本市が人口を維持し、将来にわたり活力と魅力あふれるまちづくりを進めていくためには、あらゆる分野に女性も男性もともに参画し、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現がますます重要となっています。

これまで、本市におきましては、男女共同参画社会の形成を目指し、平成13年3月に期間を10年間とする「男女共同参画ふくしまプラン(福島市男女共同参画基本計画)」を第1次計画として策定し、平成14年12月には「福島市男女共同参画推進条例」を制定するなど、総合的かつ計画的に様々な取組を推進してまいりました。

この男女共同参画ふくしまプラン平成27年度事業実施報告・平成28年度事業実施計画(以下、「単年度報告」という。)は、平成23年3月に期間を10年間とする第2次計画として策定し、中間年である平成28年3月に改定を行った男女共同参画ふくしまプラン(以下、「計画」という。)の進行管理を行うため、福島市男女共同参画推進条例第9条3項の規定に基づき作成しております。

作成に際しては、各基本目標の実現に向け、各分野にわたる施策を計画的に推進するため、昨年度実施しました各事業の報告と評価を踏まえ、本年度の事業実施計画が実効性・有効性ともに高いものとなるよう「PDCAサイクル(※)」を用いて作成しております。

目標の実現を目指し、各事業の着実な推進に努めてまいりますので、関係機関、団体等をはじめ広く市民のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成28年4月

※ PDCAサイクル

Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)により継続的に事務事業の改善を図るマネジメント手法。

目次

1	男女共同参画ふくしまプランの基本的な考え方	1
	(1) 計画策定の趣旨	
	(2) 計画の性格と期間	
	(3) 計画の基本的な考え方	
2	男女共同参画社会の形成促進に関する推進体制図	2
3	男女共同参画ふくしまプランの体系	3
4	男女共同参画ふくしまプランの推進	
	(1) 計画の進行管理	4
	(2) 単年度報告の見方	5
	(3) 事業の評価基準	6
5	平成27年度事業実施報告・平成28年度事業実施計画	7
	基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり	
	施策の方向性1 男女共同参画意識の醸成	9
	施策の方向性2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	15
	基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり	
	施策の方向性1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	33
	施策の方向性2 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進	65
	施策の方向性3 復興・防災における男女共同参画の促進	75
	基本目標Ⅲ 男女の人権を尊重する社会づくり	
	施策の方向性1 男女間のあらゆる暴力等の根絶	78
	施策の方向性2 男女の生涯にわたる健康支援	85
6	資料編	
	(1) 福島市男女共同参画推進条例	95
	(2) 福島市男女共同参画審議会規則	99
	(3) 福島市男女共同参画推進本部設置要綱	100
	(4) 男女共同参画政策のあゆみ	102

1 男女共同参画ふくしまプランの基本的な考え方

(1) 計画策定の趣旨

本市では、「男女共同参画ふくしまプラン」を策定し、男女共同参画社会の形成に向けて、様々な施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

しかし、人々の意識や社会習慣の中には、まだまだ固定的な性別役割分担意識が根強く残り、様々な分野において女性と男性の共同参画が進んでいないのが現状です。

この計画は、平成23年3月に策定した「男女共同参画ふくしまプラン」を、策定後の社会情勢の変化や、東日本大震災の経験から得た教訓、平成26年に実施した「男女共同参画に関する意識調査」をもとに、男女共同参画に関する施策及び事業等の見直しを行い改訂したものです。

また、この計画の一部を、本市での女性の職業生活における活躍を推進するため、平成27年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(以下、「女性活躍推進法」という。)の「市町村推進計画」と位置付けています。

(2) 計画の性格と期間

この計画は、「福島市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、本市における男女共同参画社会形成のための基本計画と位置づけ、福島市総合計画と整合性を図り策定したものです。

また、この計画は、女性活躍推進法に基づく、本市における推進計画を含みます。

計画の期間は、平成28年度～平成32年度までの5か年とします。

(3) 計画の基本的な考え方

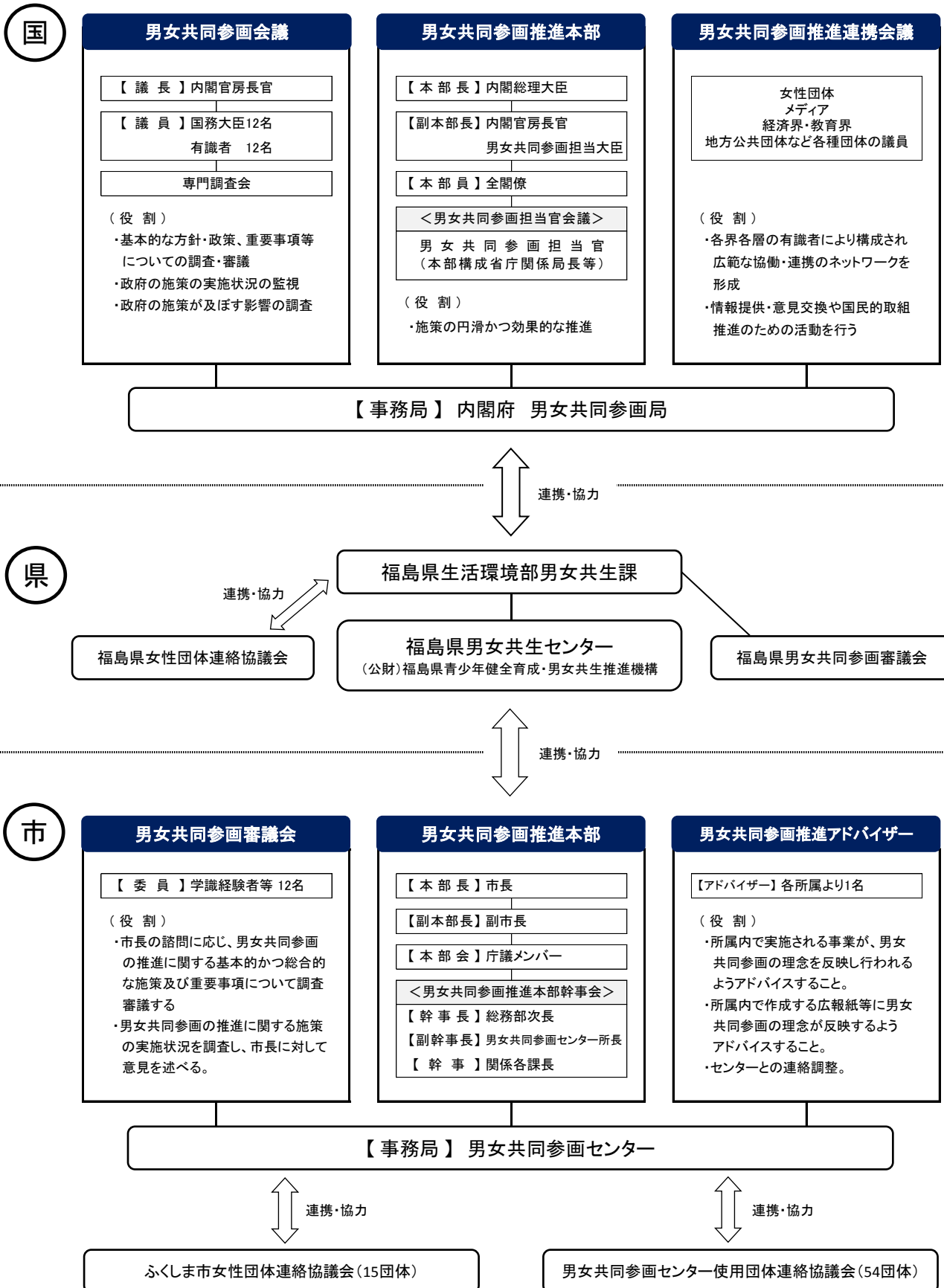
女性も男性もともに責任を分かち合い、心豊かな生きがいのある社会にするためには、男女がお互いに人権を尊重し、女性も男性も対等なパートナーとして、自らの能力を発揮し活躍できる社会制度を構築する必要があります。

この計画では、3つの基本目標を掲げ、各分野にわたる施策を計画的に推進し、男女共同参画社会の形成を目指します。

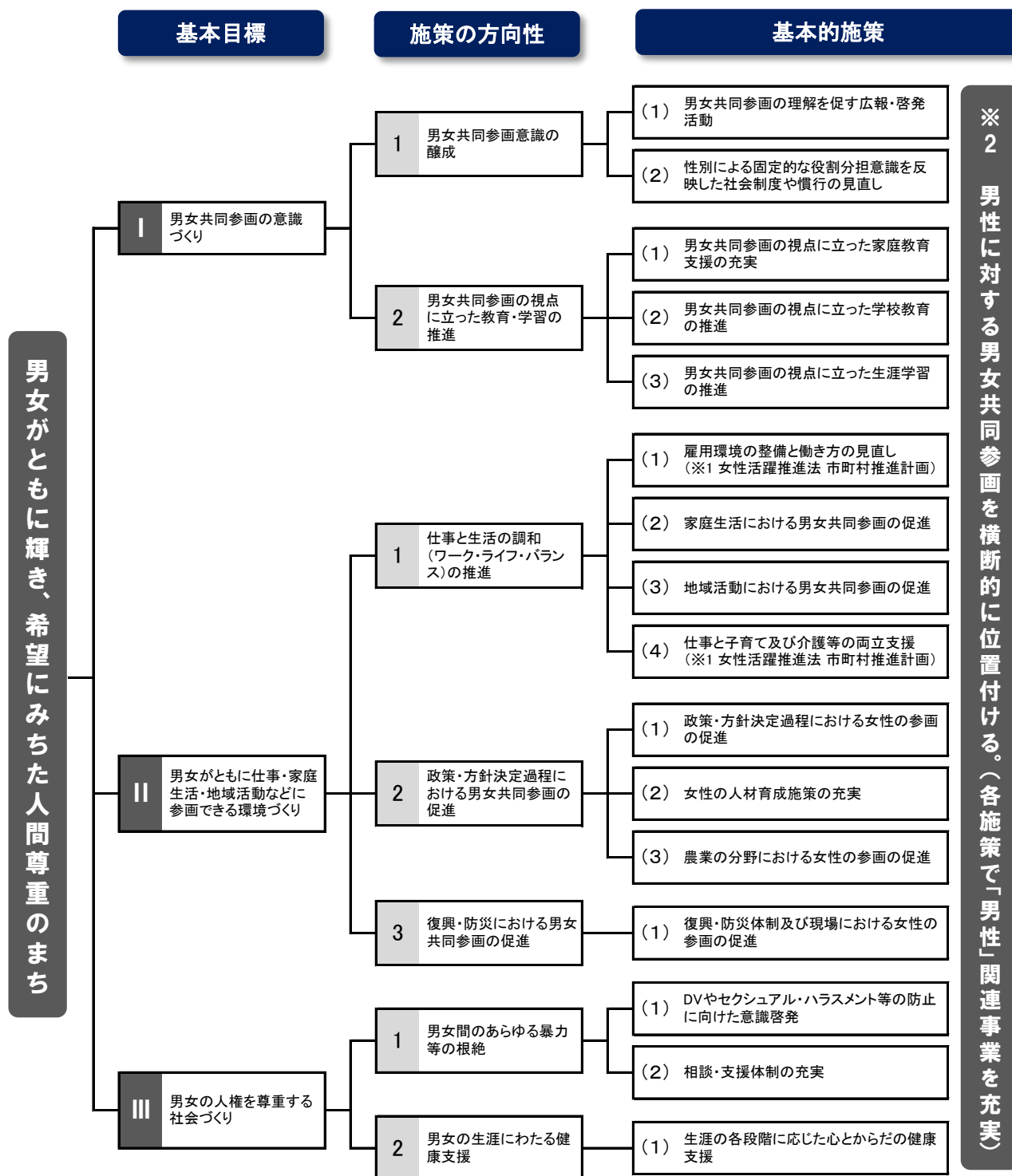
【 男女共同参画社会とは 】

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思で社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいう。

2 男女共同参画社会の形成促進に関する推進体制図



3 男女共同参画ふくしまプランの体系



※1 女性活躍推進法市町村推進計画 …… この計画の一部を、本市での女性の職業生活における活躍を推進するため、「女性活躍推進法」の「市町村推進計画」と位置付けています。

※2 各施策で「男性」関連事業を充実 …… 男女の立場・視点から男女共同参画の理解を深めるため、基本的施策全体をとらえ、男性に対する男女共同参画の施策を横断的に配置しています。また、「男性」関連事業は、この中で「男性重点」と表示しています。

4 男女共同参画ふくしまプランの推進

(1) 計画の進行管理

男女共同参画ふくしまプランの具体的な推進に際しては、福島市男女共同参画推進条例第9条3項の規定に基づき、毎年この単年度報告を作成し、進捗状況の把握と適切な進行管理に努めてまいります。

また、進行管理にあたっては、PDCAサイクルに基づき行うこととし、個別事業の進捗状況と計画全体の評価の両面から点検・評価を行い、その結果を公表していきます。

なお、単年度報告のPDCAサイクル各部は、以下のとおりです。

① 意識改革をめざす啓発活動の推進 (施策)

ア 情報紙の発行 (事業名)

○ 男女共同参画について理解を深めてもらうため、男女の市民参画による情報紙を発行する。(事業の内容)

イベント名	男女共同参画情報誌「しのぶびあ」第38号の発行					<p>↑</p> <p>P</p> <p>(H27～H32の事業計画)</p>		
対象	市政だより折込による全戸配布							
参加人員	—							
実施時期	3月							
実施場所	—							
実施結果・効果	しのぶびあ放談会を開催し、「これからの働き方・生き方を考えよう」をテーマに様々な職業や年齢の方6名と「ワーク・ライフ・バランス」や「イクボス」等について話し合った内容を掲載した。また、フルーツファームカトウ園主の加藤修一さん取材し、吟嬢桃に対する思いや農業における男女共同参画の考えを伺い、併せて掲載した。108,800部作成し、全戸配布を行った他、市の各施設に配置し、市民の男女共同参画意識の醸成に努めた。					←	D	(H27事業実施報告)
評価	A					←	C	(Dに対する評価)
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	平成28年度は、平成27年度の市民編集員4名を増員し、編集会議を重ねながら、一層内容の充実を図るとともに、より効果的な啓発に努める。 平成28年度作成予定部数：107,300部					←	A	(H28～事業実施計画)
年次計画	28	29	30	31	32			
	→							

(2) 単年度報告の見方

- ① 計画に記載がある「施策」・「事業名」・「事業の内容」を載せています。
- ② 平成27年度に実施した事業の「イベント名」・「対象」・「参加人員」・「実施時期」・「実施場所」を記載しています。該当がない項目には、「―」を記載しています。
- ③ 平成27年度に実施した事業の実施結果及び事業効果を記載しています。
- ④ 平成27年度に実施した事業の評価を「A・B・C・D・―」により行います。
(※評価基準は6ページを参照)
- ⑤ A評価に向けた課題と、課題解決に向けた平成28年度以降の取組を記載しています。
- ⑥ 事業に関する写真・資料等を掲載しています。
- ⑦ 平成28年度の所管課を記載しています。平成27年度の旧所管課は()書きで記載しています。

① 意識改革をめざす啓発活動の推進 (施策)
 ア 情報紙の発行 (事業名) ①
 ○ 男女共同参画について理解を深めてもらうため、男女の市民参画による情報紙を発行する。 (事業の内容)

②	イベント名	男女共同参画情報誌「しのぶびあ」第38号の発行					⑥	
	対 象	市政だより折込による全戸配布						
	参加人員	―						
	実施時期	3月						
	実施場所	―						
③	実施結果・効果	しのぶびあ放談会を開催し、「これからの働き方・生き方を考えよう」をテーマに様々な職業や年齢の方6名と「ワーク・ライフ・バランス」や「イクボス」等について話し合った内容を掲載した。また、フルーツファームカトウ園主の加藤修一さんを取材し、吟嬢桃に対する思いや農業における男女共同参画の考えを伺い、併せて掲載した。108,800部作成し、全戸配布を行った他、市の各施設に配置し、市民の男女共同参画意識の醸成に努めた。					⑦	
④	評 価	A						
⑤	A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	平成28年度は、平成27年度の市民編集員4名を増員し、編集会議を重ねながら、一層内容の充実を図るとともに、より効果的な啓発に努める。 平成28年度作成予定部数：107,300部						
年次計画		28	29	30	31	32		所管課 男女共同参画センター
		→						

(記号の種類と意味)

種類	記号の意味
→	継続して取り組む事業
●	新規に取り組む事業
○	単年度のみ取り組む事業
―	年次計画なし

(3)

事業の評価基準

評価		結果の数値化が困難な事業		
		優先 結果が数値化できる事業 (講座・研修・調査・登用等)	結果の数値化が困難な事業	
			通年で実施する事業 (広報・啓発・相談・支援等)	短期間で実施する事業 (イベント・協議会・懇談会等)
A	事業を実施し、 <u>著しい成果があった</u>	8割以上の成果 ※目標値が設定されている場合は達成していること	事業内容が広く対象に周知又は利用等されており、課題や改善点がほぼない状態 (継続実施)	事業実施の結果、市及び対象者が有益な効果を得ることができ、課題や改善点がほぼない状態 (継続実施)
B	事業を実施し、 <u>成果があった</u>	6割以上の成果	事業内容が概ね対象に周知又は利用等されているが、課題や改善点もある状態 (一部変更実施)	事業実施の結果、市及び対象者が一定の効果を得ることができた一方、課題や改善点もある状態 (一部変更実施)
C	事業を実施したが、 <u>あまり成果がなかった</u>	3割以上の成果	事業内容が一部の対象にのみ周知又は利用等されており、なお一層の改善を要する状態 (一部変更実施)	事業実施の結果、市及び対象者が一部の効果を得るに留まり、なお一層の改善を要する状態 (一部変更実施)
D	事業を実施したが、 <u>成果がなかった</u>	3割未満の成果	廃止を含め、事業の大幅な見直しを要する状態 (変更・廃止検討)	廃止を含め、事業の大幅な見直しを要する状態 (変更・廃止検討)
—	未実施	事業を実施しなかった(できなかった)場合に使用 【実施結果・効果】 事業を実施しなかった(できなかった)理由を記載 【A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)】 本年度に実施予定がある場合は記載		
勘案する項目 (複数項目で判断)		<ul style="list-style-type: none"> ・目標値に対する現在値 ・前年度対比、伸び率 ・調査結果、調査回収率 ・登用率、参画割合 ・定員に対する参加者数、応募者数、修了者数 ・アンケート結果 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だよりへの掲載、折込 ・地区だよりへの掲載 ・市ホームページへの掲載 ・需要と供給のバランス ・事業の予算化の有無 	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者(参加者)数 ・開催回数 ・意見の聴取と事業化

5 平成27年度事業実施報告・平成28年度事業実施計画


該当部課名		該当ページ
市長公室	広報課	14 52 69
総務部	総務企画課	65
	人事課	61 67 68
	男女共同参画センター	9 10 11 13 14 15 16 17 19 29 31 33 34 45 47 65 66 67 71 72 78 79 81 82
商工観光部	商業労政課	33 34 35 36 37 38 53
	産業創出推進室	37
農政部	農業振興室	73 74
市民安全部	生活課	49
	市民協働課	47 48 53 54 69 70 72
	危機管理室	75
環境部	環境課	49
健康福祉部	地域福祉課	39 50
	生活福祉課	44
	障がい福祉課	50 80 83
	長寿福祉課	42 50 51 62 63 64 80 83 92
	健康推進課	85 86 87 88 89 91
	放射線健康管理課	92
こども未来部	こども政策課	12 19 20 27 39 40 41 46 55 56 57 58 59 60 79 82 86 90
	こども育成課	27 55 56 59
建設部	建築住宅課	43 44 84
農業委員会		74
教育委員会	学校教育課	21 22 23 24 25 26 27 28 58
	生涯学習課	17 18 20 29 30 32 45 46 52
	保健体育課	23
消防本部	消防総務課	76 77

基本目標 I	男女共同参画の意識づくり
施策の方向性 1	男女共同参画意識の醸成
基本的施策 (1)	男女共同参画の理解を促す広報・啓発活動

① 男女平等、男女共同参画を推進するための法律、制度についての周知徹底

ア 法令等の周知


- 女性の権利に関する国内法令等をだれもが理解しやすい形で広報するなど、その内容の周知に努める。

イベント名	—					
対象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	男女共同参画センター「ウィズ・もとまち」内の図書コーナー及び掲示コーナーにおいて関係各機関等の資料収集・整理を行った。また、講座やセミナー開催時に各種パンフレット・リーフレット等を配置し、広報・周知に努めた。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	女性の権利に関する国内法令等を、市立図書館や各学習センター内の図書コーナーにおいてまとめてもらうなど、引き続き関係機関と連携を図りながら、より効果的な広報方法を検討し、広範な周知に努める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター

② 差別や権利侵害に対する相談窓口や救済機関等の情報提供

ア 相談窓口等の情報提供


- 権利が侵害された場合の相談窓口や救済機関等の情報提供に努める。

イベント名	—					
対象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	各種パンフレット・リーフレット等を男女共同参画センター「ウィズ・もとまち」内の図書コーナー及び掲示コーナーに配置した他、市政だより等に相談窓口を掲載する等、情報提供に努めた。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	情報を整理し、市政だよりやホームページの有効活用を図るなど、相談窓口や救済機関等の連絡先が、市民の目にすぐに留まるよう一層の周知に努める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター


③ メディア・リテラシーの向上のための支援活動の推進

ア 啓発事業

- 講座等により、情報そのものを主体的に収集、判断できる能力の育成に努める。

イベント名	福島市男女共生セミナー2015					
対象	市民					
参加人員	302人					
実施時期	11月28日(土)					
実施場所	福島テルサ FTホール					
実施結果・効果	講師：杉尾 秀哉 氏 講演：報道のあり方・受けとり方～福島の未来のために～ 男女共生セミナー2015で「メディア・リテラシー」を取り上げ、受講者が主体的にメディアを読み解き、使いこなす力を高めることができた。また、男女共同参画についても触れ、ワーク・ライフ・バランス等についてその重要性を学んだ。					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	内容については、9割以上の参加者が「満足」以上と回答した。今後も継続的にセミナー等を開催し、より多くの市民に参加いただけるよう広報方法を工夫しながら一層の啓発に努める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター
	→					

- メディア・リテラシーについて周知する。

イベント名	—					
対象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	男女共同参画についての認識を深めるためのリーフレット「ここからはじめよう男女共同参画」を男女共同参画センター「ウイズ・もとまち」内の図書コーナー及び掲示コーナーに配置し、情報提供に努めた。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	「メディア・リテラシー」という言葉の認知度そのものが低いことから、内容の周知には時間を要する。各支所・出張所・学習センター等に配置している上記リーフレットの在庫状況を確認し、再度配布を行うとともに、ホームページや男女共同参画情報誌「しのぶびあ」を活用するなど、より効果的な周知方法を検討する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター
	→					

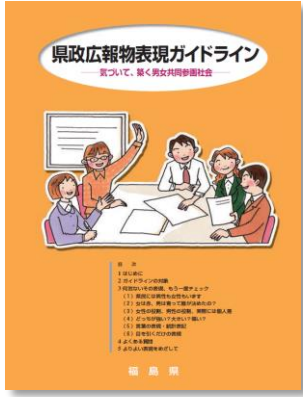
④ ガイドラインの周知

ア 啓発事業

- 男女共同参画の視点から、市で作成する刊行物において、性別にとらわれない男女の多様なイメージを積極的に取り入れるため、策定したガイドラインを周知する。

イベント名	—					
対象	市職員					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	男女共同参画推進アドバイザー研修会（5月開催）等において、広報紙等の作成の際、男女共同参画の視点を取り入れるよう要請した他、ガールーン内に「男女共同参画の視点からの表現の手引き」をアップロードし、周知に努めた。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	ガイドラインの策定から10年以上が経過したことから、用語等の見直しを含め内容について検討するとともに、職員に対して一層の周知を図る。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター


- 市の刊行物に関するガイドラインを民間等に広く周知するため、関係機関と連携し啓発を行う。

イベント名	—					
対象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	市ホームページ上に「男女共同参画の視点からの表現の手引き（上記）」を掲載するとともに、県が作成する「県政広報物表現ガイドライン」を併せてアップロードし、啓発に努めた。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	ホームページを一層活用するとともに、企業等への郵送物にガイドラインを折り込むなどし、紙媒体を用いて広く周知する方法を検討する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター

⑤ 地域の環境浄化

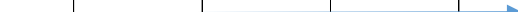
ア 啓発事業

○ 学校、家庭、地域社会が有害環境浄化活動を推進するなど、青少年を取り巻く地域環境を浄化するための啓発活動を推進する。

イベント名	—					(資料貼り付け)
対象	補導委員					
参加人員	135人					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実施結果・効果	<p>街頭補導活動、適宜販売店における有害図書類の適正な区分陳列の呼びかけ、白ポストから有害図書類の回収を実施した。</p> <p>(実施回数)</p> <p>・補導活動：408回 ・白ポストからの回収：9回</p> <p>(実施効果)</p> <p>・非行少年等の補導件数：600件（前年比13%減）</p>					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<p>今後も地域の実情を把握し、補導活動の巡回経路や時間帯など適宜見直しを行いつつ補導活動を継続して実施していく。</p>					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
						こども政策課（生活課）

イ 青少年健全育成推進会議

○ 各地区の活動により、青少年の健全育成を推進する。

イベント名	—					(資料貼り付け)
対象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実施結果・効果	<p>7月にJR福島駅前街頭啓発活動を行う等、青少年の意識啓発を行った。また、福島市青少年健全育成推進大会において青少年の健全育成に顕著な功労のあった個人又は成果を上げた団体に対し表彰を行った。</p> <p>(福島市青少年健全育成功労表彰受賞者)</p> <p>・団体：2団体</p> <p>・個人：15名</p>					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<p>各地区推進会や関係機関と連携を深めつつ、地域に青少年健全育成の気運を醸成するため、より効果的な啓発方法について検討する。</p>					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
						こども政策課（生活課）

基本目標 I	男女共同参画の意識づくり
施策の方向性 1	男女共同参画意識の醸成
基本的施策 (2)	性別による固定的な役割分担を反映した社会制度や慣行の見直し

① 男女共同参画に関する認識を深めるための広報・啓発

ア 啓発事業

- 職場、家庭、地域等あらゆる分野における慣習・慣行について、性別の偏りにつながるおそれのあるものについて、広くその見直しを呼びかける。


イベント名	—					
対象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	ジェンダーフリーについての認識を深めるためのリーフレット「ジェンダーフリーなことば」を男女共同参画センター「ウイズ・もとまち」内の図書コーナー及び掲示コーナーに配置した他、周知啓発ポスター「男女共同参画について知っておきたい4つのポイント」を作成、通行人の多い1階掲示コーナー（ウインドウ）に掲示し、啓発を図った。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組（本年度計画）	平成26年に実施した福島市男女共同参画に関する意識調査の結果からも、職場、家庭、地域等における市民の性別役割分担意識は、未だに根強いものとなっている。意識の変革に向けて、本年度は、男女共同参画週間（6月23日～29日）に啓発ポスターを作成し、上記リーフレットと併せて市の各窓口に掲示をお願いするなど、取組を強化する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター

イ 情報の収集と提供

- 男女共同参画に関する認識を深めるための情報を収集し、提供する。

イベント名	—					
対象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	男女共同参画センター					
実施結果・効果	男女共同参画に関する新聞記事の収集提供や男女共同参画センター「ウイズ・もとまち」内の図書コーナーにおいて、関連図書の充実を図り貸し出しを行った他、他市町村が発行する男女共同参画関連の機関紙を100種以上掲示するなど、情報収集及び提供に努めた。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組（本年度計画）	より多くの市民が気軽に利用できるよう、引き続き収集した情報の整理を行うとともに、図書コーナーそのものの周知を図るなど、提供方法の工夫に努める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター

○ 女性のおかれた状況を客観的に把握できるように統計情報を収集し、提供する。

イベント名	—					
対象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	男女共同参画センター					
実施結果・効果	<p>国（平成27年度版男女共同参画白書等）や県、他市の各種調査結果等を収集し、男女共同参画センター「ウイズ・もとまち」内の図書コーナーにおいて掲示・配置した他、「女性の政治参画マップ2015」を通行人の多い1階掲示コーナ（ウインドウ）に掲示し、情報提供に努めた。</p>					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<p>収集した統計情報を、ホームページに掲載する等、より広範に提供するための方策を検討する。</p>					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター

ウ 市政情報提供の充実と強化

○ 市政だよりや新聞、ラジオ、テレビ、スマートフォン、インターネットなどを活用するとともに、広報情報モニター制度等により、市民の意見聴取の場をつくりながら、親しみやすく、誰もが分かりやすい市政情報の充実に努める。

イベント名	—					
対象	市民等					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	<p>ツイッター・フェイスブック等の発信を継続するとともに、広報情報モニターや市民カメラマンによる意見と情報の収集を行った。</p>					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<p>意見を市広報媒体へ反映し、適時・適確な効果的な広報につなげていく。</p>					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 広報課（広報広聴課）

基本目標 I	男女共同参画の意識づくり
施策の方向性 2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
基本的施策 (1)	男女共同参画の視点に立った家庭教育支援の充実

① 意識改革をめざす啓発活動の推進

ア 情報紙の発行

- 男女共同参画について理解を深めてもらうため、男女の市民参画による情報紙を発行する。

イベント名	男女共同参画情報紙「しのぶぴあ」第38号の発行				
対象	市政だより折込による全戸配布				
参加人員	—				
実施時期	3月				
実施場所	—				
実施結果・効果	しのぶぴあ放談会を開催し、「これからの働き方・生き方を考えよう」をテーマに様々な職業や年齢の方6名と「ワーク・ライフ・バランス」や「イクボス」等について話し合った内容を掲載した。また、フルーツファームカトウ園主の加藤修一さん取材し、吟嬢桃に対する思いや農業における男女共同参画の考えを伺い、併せて掲載した。108,800部作成し、全戸配布を行った他、市の各施設に配置、市民の男女共同参画意識の醸成に努めた。				
評価	A				
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	平成28年度は、平成27年度の市民編集員4名を増員し、編集会議を重ねながら、一層内容の充実を図るとともに、より効果的な啓発に努める。 平成28年度作成予定部数：107,300部				
年次計画	28	29	30	31	32
	→				
	所管課 男女共同参画センター				



イ 情報の収集と提供


- 男女共同参画に関する情報を収集し、多様な情報を提供する。

イベント名	—				
対象	市民				
参加人員	—				
実施時期	通年				
実施場所	男女共同参画センター				
実施結果・効果	男女共同参画に関する新聞記事の収集・提供や男女共同参画センター「ウィズ・もとまち」内の図書コーナーにおいて関連図書の充実を図り貸し出しを行った他、他市町村が発行する男女共同参画関連の機関紙を100種以上掲示するなど、情報収集及び提供に努めた。 (再掲13頁)				
評価	B				
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	より多くの市民が気軽に利用できるよう、引き続き収集した情報の整理を行うとともに、図書コーナーそのものの周知を図るなど、提供方法の工夫に努める。 (再掲13頁)				
年次計画	28	29	30	31	32
	→				
	所管課 男女共同参画センター				



ウ 講演会、講座等の開催

○ 男女共同参画の視点を踏まえたテーマによる講演会等を開催し、広く市民の関心と理解を高める。

イベント名	男女共生セミナー2015	トップセミナー				
対 象	市民	事業主等				
参加人員	302人	70人				
実施時期	11月28日(土)	9月19日(土)				
実施場所	福島テルサ FTホール	市民会館 第2ホール				
実 施 結果・効果	<p><男女共生セミナー2015> 10頁参照 <トップセミナー> 講師：麗澤大学経済学部教授 木谷 宏さん 講演：ダイバーシティ・マネジメントや企業の社会的責任(CSR)から考える女性の活躍推進 多様な働き方の提案等を通して女性活躍推進の方策を学び、マネジメントへの理解を深めることができた。</p>					
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<p><男女共生セミナー2015> 10頁参照 <トップセミナー> 急遽、人材養成講座の1コマとして開催し、セミナー開催を広く周知できなかったため、参加者は少なめであった。28年度は、定員割れのないよう広報時期を早めるとともに、広報方法を工夫し参加者増を図る。</p>					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課 男女共同参画センター

エ メッセージ作品募集事業

○ 男女共同参画意識の醸成のため、メッセージ作品の募集・表彰を行う。

イベント名	男女共同参画についてのあなたからのメッセージ					
対 象	市民					
参加人員	860点					
実施時期	4月～7月					
実施場所	男女共同参画センター・アオウゼ・福島テルサ					
実 施 結果・効果	<p>多数の応募があり、24点の表彰を実施した。人権と平和展や男女共生セミナー等、多くの市民が参加する事業開催時に作品を展示し、併せて、入賞作品を市ホームページ上へ掲載するなど、男女共同参画意識の醸成と啓発に努めた。</p>					
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<p>事業を継続的に実施するとともに、より多くの市民に参加いただけるよう広く募集を行い、入賞作品を機関紙へ掲載する等、活用方法についてもさらに検討する。</p>					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課 男女共同参画センター



② 多様な学習機会の提供


ア 活動の場の提供

○ 男女共同参画を進める団体、グループ等に活動の場と機会を提供し、活動が充実するよう支援する。

イベント名	—					(資料貼り付け)
対 象	男女共同参画センター・使用団体等					
参加人員	登録団体 (54団体)					
実施時期	通年					
実施場所	男女共同参画センター					
実施結果・効果	男女共同参画センター利用登録団体に対し、無料で会議室を貸し出すとともに、男女共同参画に関する刊行物、資料の提供等を行った。 また、ふくしま市女性団体連絡協議会及び福島市男女共同参画センター使用団体連絡協議会で構成する実行委員会を組織し、「男女共生セミナー2015」を開催した。					
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	今後も各団体と連携し、活動の場の提供や支援を行うとともに、男女共同参画を積極的に推進する新規のNPO法人等とも交流を深めながら、更なる活動の充実と機会の提供に努める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	→					男女共同参画センター


イ 家庭教育学級・講座の開催

○ 男女共同参画の視点に立った家庭教育が行われるよう学習内容の充実や、開催日時等を工夫し、働く女性や男性を含めた参加者の拡大を図る。

イベント名	家庭教育学級・講座の開催					「明日の親」のための学級の充実と拡充
対 象	青年男女					青年男女
参加人員	846人					—
実施時期	通年					—
実施場所	各学習センター					—
実施結果・効果	各学習センターにおいて特色ある学級・講座を開設。男性の参加を促すため開催日時を土日又は夜間等に開催し参加しやすい講座を設定した。目標である働く世代の参加については前年より多少増加した。					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	各学習センターに対して積極的に指導し、講座内容の周知方法や開催日時等を検討し参加を促し、更なる参加者の増加に努める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	→					生涯学習課


ウ 語り合いネットワーク推進事業

○ 学校、PTA主催の男女共同参画の視点に立った子育てに関する学習に対し情報を提供するとともに、講師を派遣し支援する。

イベント名	—					
対 象	PTA会員等					
参加人員	738人					
実施時期	通年					
実施場所	幼稚園・小学校・中学校					
実施結果・効果	各学校PTA教養講座等で実施する家庭教育関係事業に対し講師の紹介、謝金の支援等を行った。					(資料貼り付け)
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	広報については、市政だより「地区だより」、各家庭にチラシの全戸配布や市のホームページを活用して広く周知を行う。併せて学校への周知を図る。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課
						生涯学習課

エ ヤングカレッジ・少年教室の開催

○ 青少年を対象にした学級等において、男女平等観に立脚した内容を取り入れる。

イベント名	ヤングカレッジ			少年教室		
対 象	青年男女			小・中学生		
参加人員	224人			1,381人		
実施時期	通年			通年		
実施場所	各学習センター			各学習センター		
実施結果・効果	各学習センター実施の各学級事業の中で男女共同の視点に立った指導を行った。これまでは母親と子どもを対象にした事業が多かったが講座によっては親子バスハイク等で普段活動している日時ではなく土日に開催することでお父さんも参加できる事業を展開した。					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	各学習センターに対して積極的に指導し、講座内容の周知方法や開催日時等を見直すことで更なる参加を促す。また、各学校と連携を密にし周知徹底を図る。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課
						生涯学習課

オ すまいるあっぷ福島運動あそび

○ 運動遊びの体験を通して、親子、家族のスキンシップを高め、福島での健やかな子育て子育てと家庭教育支援を図る。

イベント名	—					
対 象	3歳～小学3年生の親子・指導者					
参加人員	830人(8回)					
実施時期	通年					
実施場所	各地域体育館					
実施結果・効果	多くの親子に参加いただき、運動遊びによる体力づくりやコミュニケーションを楽しんでいただいた。リピーターとなる親子も多く、アンケートでは「楽しくためになる」「家庭でもやってみたい」との声が聞かれた。					(資料貼り付け)
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 (子育て支援課)
	—	—	—	—	—	

③ 相談体制の充実


ア 男女共同参画に関する相談事業

○ 男女共同参画に関する諸問題について関係機関と連携を取り、電話や来所による相談の場の提供を行う。

イベント名	—					
対 象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	男女共同参画センター					
実施結果・効果	男女共同参画センターでの面談による相談は、月、水曜日(9:00～12:00、13:00～16:00)の予約制とし、子育て支援課の相談員が来所する形で実施した。体制は整えているが、27年度の面談による相談は0件であった。					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	相談者が相談しやすい環境を一層整備し、ホームページを活用し相談窓口についての周知を図る。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター
					→	


イ すこやかテレホン相談事業

○ 青少年及び保護者の悩み事などの電話相談を行う。

イベント名	—					
対象	青少年等					
参加人員	412件					
実施時期	通年					
実施場所	青少年センター					
実施結果・効果	青少年や保護者の悩み等について相談員が適切な助言や指導を行った。					(資料貼り付け)
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	学生など青少年自身が気軽に相談できるように、市政だよりにより毎月掲載し、その他の広報媒体にも掲載するなど、事業の周知活動強化に努める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
						こども政策課 (生活課)

ウ 家庭教育相談事業の充実

○ 幼児、小学生、中学生の保護者の家庭生活や教育上の諸問題について、電話や来館による随時相談の対応を行う。

イベント名	—					
対象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	各学習センター					
実施結果・効果	市民から子育てに対する相談を受けることが多くみられる。各学習センターで行っている家庭教育講座への参加を促し、併せて学習センターへ登録している育児サークルへの加入等を推進して、同世代の方と話すことで改善に努めた。					(資料貼り付け)
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	相談事業の更なる周知を図るため、幼稚園・小中学校へ相談事業に対する周知を図っていききたい。広報に関しては市政だより・チラシ・ホームページを活用する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
						生涯学習課

基本目標 I	男女共同参画の意識づくり
施策の方向性 2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
基本的施策 (2)	男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

① 男女平等の意識に立つ学習指導の充実

ア 教科指導の充実

○ 教師、児童・生徒のかかわりを大切に、男女協力による学習指導の実践に努める。

イベント名	—					
対象	小・中・特別支援学校教員					
参加人員	1,451人					
実施時期	通年					
実施場所	各小・中・特別支援学校					
実施結果・効果	各教科の授業において、ペアやグループ活動の場면을効果的に設定し、協同的な学習の充実を図ることで、男女の垣根を越えた児童生徒のかかわりを深めるとともに、共に考え、共に学ぶことのよさを実感させることができた。					(資料貼り付け)
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	各教科のねらいを達成するために、さらに有効なペアやグループ活動の在り方について、引き続き模索していく。また、多様なものの考え方に触れさせるという観点から、男女間での交流がさらに促進されるよう働きかけていく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
						学校教育課

イ 道徳教育の充実

○ 男女の信頼、協力、人権尊重を大切に道徳教育の実践に努める。

イベント名	—					
対象	小・中・特別支援学校教員					
参加人員	1,451人					
実施時期	通年					
実施場所	各小・中・特別支援学校					
実施結果・効果	道徳の授業においては、より具体的な場면을授業に取り上げたり、日常生活の場面と道徳の授業での学習を関連させることにより、児童生徒が男女平等、協力、人権尊重について考えられるようにしてきた。					(資料貼り付け)
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	今後も道徳の時間と、学校生活全体を通しての道徳教育との関連を図り、児童生徒がより具体的に男女の信頼、協力、人権尊重について考えることができるようにしていく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
						学校教育課

ウ 特別活動の充実

○ 男女の共同、相互理解を深める特別活動の実践に努める。

イベント名	—					
対 象	小・中・特別支援学校教員					
参加人員	1,451人					
実施時期	通年					
実施場所	各小・中・特別支援学校					
実施結果・効果	児童生徒のそれぞれの良さを認め合い、望ましい人間関係を築く態度を育成する観点から、集団の一員としてよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする態度を育てる学級活動や、児童会、生徒会活動など、特別活動の充実を図ってきた。					(資料貼り付け)
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	今後も、学校や学級における、自分の役割や働くことの意義の理解が十分にできるような場の設定、集団の中で認められているという自己肯定感がもてるような指導の充実を図っていく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 学校教育課

エ 総合的な学習の時間の充実


○ 男女共同による「生きる力」を育む総合的な学習の時間の実践に努める。

イベント名	—					
対 象	小・中・特別支援学校教員					
参加人員	1,451人					
実施時期	通年					
実施場所	各小・中・特別支援学校					
実施結果・効果	総合的な学習の時間における体験活動を増やし、共に考えたり活動したり、課題を解決したりすることにより、それぞれの良さや互いの考えを認め合いながら、よりよく問題を解決する資質や能力を育成してきた。					(資料貼り付け)
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	体験活動の充実を図るために、学校や地域の実態を考慮し、他者と共同して課題を解決する学習活動を図る。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 学校教育課

② 教科、領域等における人権教育の充実


ア 教科における人権教育の充実

○ 保健体育科、技術・家庭科等の学習を通して、男女の相互理解、思いやり等、人権尊重、男女平等の精神を養う。

イベント名	—					
対象	小・中・特別支援学校教員					
参加人員	1,451人					
実施時期	通年					
実施場所	各小・中・特別支援学校					
実施結果・効果	保健体育科においては、3・4年生で体の発育・発達について学習し、男女が互いを理解し尊重しあって成長する大切さを学ぶ。技術・家庭科においては、家庭や家族の基本的な機能について理解し男女が協力してよりよい家庭生活を営む方法を学んでいく。それらの教科等を通して、人間尊重、男女平等の視点から様々な学習活動が展開された。					(資料貼り付け)
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	今後も男女が協力して生活していく具体的な場面を想定した指導を展開していく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
						学校教育課・保健体育課

イ 道徳、特別活動、総合的な学習の時間における人権教育の充実



○ 道徳、特別活動、総合的な学習の時間での指導を通して、人権尊重、男女平等の精神を養う。

イベント名	—					
対象	小・中・特別支援学校教員					
参加人員	1,451人					
実施時期	通年					
実施場所	各小・中・特別支援学校					
実施結果・効果	道徳の時間や総合的な学習の時間で、人権尊重、男女平等に直接かかわりのある内容を年間計画に位置づけ計画的に取り上げるだけでなく、学校すべての教育活動において児童生徒一人ひとりの意見や考えを大切にしてきた。					(資料貼り付け)
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	児童生徒の生活実態に即した、人権尊重、男女平等の精神を養う学習内容の研究、および、児童生徒が自らの考えや、思いを表現する力をさらに育成していく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
						学校教育課



③ 性別にとられない進路指導や生徒指導の充実

ア キャリア教育の充実

○ 学校教育全体を通して、系統的な進路指導の展開に努め、性別にとられない職業意識の拡充を図る。

イベント名	—					
対象	小・中・特別支援学校教員					
参加人員	1,451人					
実施時期	通年					
実施場所	各小・中・特別支援学校					
実施結果・効果	<p>中学2年生における5日間の連続した職業体験活動を中核とした「中学生ドリームアップ事業」や地域の豊かな歴史や文化、人材等に触れ、郷土への誇りと自信とともに将来への夢をはぐくむ体験活動を推進する「ふくしまふれあい夢プラン」の実践等により、各校でキャリア教育の充実が図られた。</p>					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<p>目指す子ども像を確認し、各教育活動のねらいを明確にして活動の充実を図っていく。</p>					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 学校教育課
						

○ 小・中学校における連続した児童・生徒の育ちを見取り、職業観の育成に努める。

イベント名	—					
対象	小・中・特別支援学校教員					
参加人員	1,451人					
実施時期	通年					
実施場所	各小・中・特別支援学校					
実施結果・効果	<p>小学校での「ふくしまふれあい夢プラン」での学習を踏まえ、中学校での「中学生ドリームアップ事業」を実践することにより、9年間の系統性をもたせた体験活動が実施され、郷土愛や職業観の育成につなげることができた。</p>					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<p>各中学校区内の小・中学校が互いの体験活動の状況を理解しあい、児童生徒の育ちの状況を見据え、ねらいを確認しながら教育活動の一層の充実を図っていく。</p>					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 学校教育課
						

イ 教育相談の充実

○ 性に関する指導や交友関係等きめ細かな相談体制の確立と指導の充実を図る。

イベント名	—					
対 象	小・中・特別支援学校教員					
参加人員	1,451人					
実施時期	通年					
実施場所	各小・中・特別支援学校					
実施結果・効果	<p>学校に配置したスクールカウンセラーやハートサポート相談員（週1回勤務）、教育実践センターに配置したスクールカウンセラー2名やスクールソーシャルワーカー2名（週3回程度勤務）等が訪問相談や電話相談により、一人一人の児童生徒の思春期における心身の悩みや、交友関係等の悩み等にきめ細かく対応し、心のケアに努めた。</p>					
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<p>教職員がカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家による研修を受講するなどして心のケアについて理解を深め教育相談の手法を習得するとともに、一人一人の児童生徒を観察し、児童生徒理解のもとさらに個に応じた対応に努めていく。</p>					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 学校教育課
	→					



④ 学校生活全般における男女共同の具体的な推進

ア 男女共同意識に立つ学校生活の充実

○ 男女共同による責任ある行動がとれる子どもの育成を目指す指導の充実を図る。

イベント名	—					
対 象	小・中・特別支援学校教員					
参加人員	1,451人					
実施時期	通年					
実施場所	各小・中・特別支援学校					
実施結果・効果	<p>小学校における児童会活動・中学校における生徒会活動や、給食当番や清掃班、遠足や修学旅行の班編成等を男女構成とすることにより、男女が協力して係活動や学校行事に取り組むことの意義や有効性について実感させることができた。</p>					
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<p>性差を正しく理解し、男女が協力することの大切さをさらに実感させるために有効な係活動や行事の企画・運営のあり方について引き続き模索していく。</p>					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 学校教育課
	→					

(資料貼り付け)

イ ボランティア教育の推進

○ 男女共同意識とともに、ノーマライゼーション意識を育む特別活動や総合的な学習の時間等でのボランティア活動の充実に努める。

イベント名	—					
対 象	小・中・特別支援学校教員					
参加人員	1,451人					
実施時期	通年					
実施場所	各小・中・特別支援学校					
実施結果・効果	学校や地域の実態に応じて特別活動や総合的な学習時間において、奉仕作業、養護施設等の計画的な訪問を通して、ボランティア意識の高揚を図ってきた。また、特別活動における奉仕作業を通して、男女が協力して活動することの大切さを考えさせてきた。					(資料貼り付け)
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	今後も学校や地域の実態に応じて、児童生徒が自らボランティア活動の考え方をもち、主体的に活動できるように指導していく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 学校教育課

ウ 家庭への啓発


○ 男女共同意識、性教育等について家庭への啓発に努める。

イベント名	—					
対 象	小・中・特別支援学校教員					
参加人員	1,451人					
実施時期	通年					
実施場所	各小・中・特別支援学校					
実施結果・効果	男女共同意識の醸成に関する授業や、性に関する指導の授業を授業参観に実施したり、授業の状況を学校便りや教科通信等を発行したりして、家庭への啓発を図った。					(資料貼り付け)
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	今後も地域も含め授業を公開したり学校便りを工夫して発行したりして啓発を継続していく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 学校教育課

⑤ 教職員研修における男女共同の推進


ア 子育て支援職員等の研修

○ 職員研修により男女平等意識の高揚に努めるとともに、子育て支援に関わる職員の資質向上を図る。

イベント名	子育て支援者研修会					
対象	子育て支援に関わる職員等					
参加人員	100人					
実施時期	1月31日(日)					
実施場所	保健福祉センター					
実施結果・効果	講師：桜の聖母短期大学 教授 西内みなみ 氏 講演：「ともに育つ～子ども支援・子育て支援～」 参加者からは「自分の日々の保育の振り返りができた」 「今後も質の高い保育を目指し、自己研鑽に努めたい」 などの感想が寄せられた。					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	子育て支援者としての専門性の確保と資質の向上を図るため、講師に保育・教育・子育て支援の専門家を招聘し、子どものすこやかな成長に寄与する内容の講演会を開催する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	—————▶					子ども政策課・子ども育成課(子育て支援課)

イ 校内研修の充実

○ 校内研修により教職員の男女共同意識の高揚に努める。

イベント名	—					
対象	小・中・特別支援学校教員					
参加人員	1,451人					
実施時期	通年					
実施場所	各小・中・特別支援学校					
実施結果・効果	年間を通して実施している「服務倫理委員会」において、チェックシート等を活用し、男女共同意識を育てるとともに、一人一人が自分自身の男女共同についての考え方を振り返り、男女差別のない言動や職場の雰囲気作りに努める風土の醸成を図った。					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	今後も県からの資料を有効に活用し、男女共同意識の一層の醸成を図るとともに、教育の場における男女共同のあり方について、改めて見つめる機会を年間を通じて計画的にもつよう取り組んでいく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	—————▶					学校教育課

ウ 校内組織の充実

○ 男女共同参画意識を高める校内組織の充実と活性化を図る。


イベント名	—					
対 象	小・中・特別支援学校教員					
参加人員	1,451人					
実施時期	通年					
実施場所	各小・中・特別支援学校					
実施結果・効果	校内組織における学年主任や教務主任、生徒指導主事等の任命にあたっては、性別に関わらず個人の希望や能力・適性を重視し、適切な人材を任命し、組織の活性化を図った。年間を通じた校内服務倫理委員会組織の編成の際、委員長やセクハラ相談担当者の任命にあたっては、性別を問わず適材適所を図ることで組織の活性化並びに風通しの良い職場づくりを進めた。					(資料貼り付け)
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	組織の活性化は各校の教育活動の充実に向けて重要な要素となることから、今後も性別に関わらず職員個人の能力や適性を重視し、校内組織体制づくりに取り組んでいく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 学校教育課
	—————→					

基本目標 I	男女共同参画の意識づくり
施策の方向性 2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
基本的施策 (3)	男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進

① 各種研修会における男女共同参画教育の推進

ア 男女共同参画講座、女性講座等の開催


○働く女性や男性のため、開催日時等の工夫を行うなど、学級、講座等の学習機会の提供を図るとともに、男女共同参画の視点に立った学習内容を取り入れる。

イベント名	男女共生講座 (第1回)	男女共生講座 (第2回)	女性学級、女性講座等の充実	女性大学講座		
対 象	市民	市民	成人女性ほか	成人女性ほか		
参加人員	12人	80人	735人	延べ402人		
実施時期	6月6日 (土)	2月27 (土)	通年	10月～11月		
実施場所	男女共同参画センター	ラコパふくしま	各学習センター等	アオウゼ		
実施結果・効果	<p><男女共同参画センター> 男女共生講座を2回開催し、市民があらゆる分野に参画するための知識の習得と能力の向上に寄与した。また、いずれの講座においても8割以上の参加者が、内容について「満足」以上と回答した。</p> <p><生涯学習課> 防災や健康など身近な課題に焦点をあてて事業を実施した。</p>					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<p><男女共同参画センター> 開催回数を増やすとともに講座内容の一層の充実を図り、参加者が少ない男性と若年層の参加を促す。</p> <p><生涯学習課> 参加者から活動内容に対するアンケートを取り内容に偏りがない事業を展開する。</p>					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	→					男女共同参画センター・生涯学習課

② 男性の地域生活、家庭生活を支援する学習機会の提供

ア 男女共同参画出前講座の開催 男性重点

○関係機関と連携し周知を図り、地域等で開催する男女共同参画に関する学習会へ講師を派遣する。

イベント名	—					
対 象	東北電力(株)福島営業所 従業員 (管理職、一般職)				※事業所	
参加人員	30人					
実施時期	2月17日 (水)				※通年	
実施場所	東北電力(株)福島営業所					
実施結果・効果	<p>講師：NPO法人OYAKODOふくしま代表理事 横田智史 氏 講演：仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の実現に向けて 市ホームページへの情報掲載やチラシによる講座案内送付等、積極的に広報を行った結果、地域の企業から申込があり、ワーク・ライフ・バランスの推進と管理職の意識改革に寄与する研修を行うことができた。</p>					
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<p>今後も多様な機関と連携しながら一層の広報に努め、一社に限らずより多くの企業に充実した職場内研修を開催いただけるよう、継続して講師派遣を行う。</p>					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	→					男女共同参画センター

イ 成人対象の学級、講座等の開催 男性重点

○ 学習センターの土日開館により、開催日時を工夫し、男性の参加を呼びかけていく。

イベント名	市民学校等	高齢者学級 (27学級)				
対 象	成人男女	成人男女				
参加人員	825人	1,829人				
実施時期	通年	通年				
実施場所	各学習センター	各学習センター				
実 施 結果・効果	各学習センターにおいて学級・講座を開催。各学習センターで特色ある内容を設定し、開催日時なども工夫をこらした。また、各学習センター毎に市のホームページに情報を掲載し参加を呼びかけた。					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	働く男性が更に参加しやすい事業内容を確認する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 生涯学習課
	→					

ウ 家庭教育学級、講座等の開催 男性重点

○ 学習センターの土日開館により、開催日時を工夫し男性の参加を呼びかけていく。


イベント名	—					
対 象	子どもを持つ親					
参加人員	866人					
実施時期	通年					
実施場所	各学習センター					
実 施 結果・効果	各学習センターにおいて学級・講座を開催。各学習センターで特色ある内容を設定し、開催日時なども工夫をこらした。また、各学習センター毎に市のホームページに情報を掲載し、併せて各小中学校にも事業チラシの配布を行った。					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	引き続き市のホームページを活用し広報に努める。市政だより「地区だより」での広報内容を更に分かりやすいものにする。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 生涯学習課
	→					



③ 職場内研修への支援


ア 男女共同参画出前講座の開催

○ 男女共同参画について理解を深めてもらうため、関係機関と連携し周知を図り、企業が行う研修会へ講師等を派遣する。

イベント名	—					
対象	東北電力㈱福島営業所 従業員（管理職、一般職）					※事業所
参加人員	30人					
実施時期	2月17日（水）					※通年
実施場所	東北電力㈱福島営業所					
実施結果・効果	講師：NPO法人OYAKODOふくしま代表理事 横田智史 氏 講演：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて 市ホームページへの情報掲載やチラシによる講座案内送付等、積極的に広報を行った結果、地域の企業から申込があり、ワーク・ライフ・バランスの推進と管理職の意識改革に寄与する研修を行うことができた。（再掲29頁）					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組（本年度計画）	今後も多様な機関と連携しながら一層の広報に努め、一社に限らずより多くの企業に充実した職場内研修を開催いただけるよう、継続して講師派遣を行う。（再掲29頁）					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター

イ 啓発資料の作成


○ 男女共同参画を推進するための資料を作成し配布する。

イベント名	—					
対象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	上記③-アにおける企業研修会や男女共同参画推進アドバイザー研修会の際に、男女共同参画ふくしまプラン（ダイジェスト版）を配布し、啓発に努めた。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組（本年度計画）	改定版の男女共同参画ふくしまプラン（ダイジェスト版）を作成し、より多くの企業に研修会等で活用いただけるよう、配布方法を検討する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター

④ 社会教育指導者の男女共同参画研修

ア 各種リーダー研修会

○ 女性学級や女性団体等の各種リーダー研修会に、男女共同参画の視点に立った学習内容を取り入れる。

イベント名	女性学級リーダー研修会	女性学級交歓懇談会	生涯学習関係担当職員研修			
対 象	女性学級生成人女性	女性学級生成人女性	社会教育関係担当職員			
参加人員	20人	49人	14人			
実施時期	9月	9月	通年			
実施場所	いわき市	市内	市内			
実施結果・効果	地域の女性リーダー育成と、他地域の女性団体との交流の機会を設け、リーダーとしてのスキルアップを図った。			(資料貼り付け)		
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	身近な話題をテーマ設定しこれまで以上に参加しやすい講座を行う。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
						生涯学習課

⑤ 社会教育施設の整備

ア 学習センターの整備拡充

○ 学習センターの整備拡充に努める。

イベント名	学習センターの維持管理					
対 象	—					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	各学習センター					
実施結果・効果	学習センター機能の維持・向上を図るため施設整備を行った。					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	—	—	—	—	—	(生涯学習課)

基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり
 施策の方向性1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
 基本的施策（1） 雇用環境の整備と働き方の見直し **市町村推進計画(女性活躍推進法)**

① 男女雇用機会均等法についての啓発

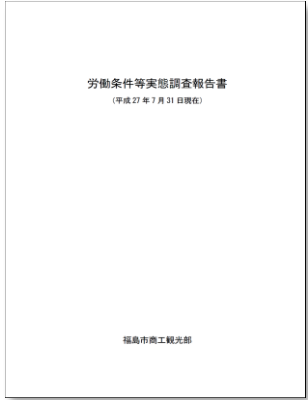
ア 事業主に対する情報提供 **男性重点**

○ 使用者団体、関係機関等と連携し、男女雇用機会均等法等についての情報を提供する。

イベント名	募集、採用時における男女の雇用機会均等・配置、昇進昇格等における男女平等・セクシュアル・ハラスメントの禁止・女性、男性の育児休業制度普及					
対象	事業主等					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	ホームページ・福島市就職支援相談窓口等					
実施結果・効果	福島市就職支援相談窓口の雇用促進推進員が各企業を訪問する際に、情報の提供に努めた。ホームページや就職ガイダンスでの資料配布による啓発に努めた。					(資料貼り付け)
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	さらに情報の収集に努め、企業の参加するイベントでの資料配布や、ホームページのわかりやすい掲載など、情報提供の方法の改善に努める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	→					男女共同参画センター・商業労政課

イ 事業所実態調査

○ 市内民間企業に対し男女雇用機会均等法等に関する調査項目を含めた労働者の労働条件の実態と今後の動向調査を行う。

イベント名	—					
対象	市内事業所					
参加人員	956事業所					
実施時期	9月～11月					
実施場所	市内					
実施結果・効果	956事業所のうち 回収率 54.9% (525事業所)、 有効回答率 30.3% (290事業所) 福島市内の実態を把握できる回答を得ることができた。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	未回答事業所を減少するために、送付時期や回収方法を工夫し回収率増を図る。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	→					商業労政課

② 職場での性別役割分担意識と慣行の見直し

ア 男女共同参画トップセミナーの開催

○ 雇用の場における男女平等及び仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため事業主等を対象に講演会を開催する。

イベント名	トップセミナー					
対象	事業主等					
参加人員	70人					
実施時期	9月19日(土)					
実施場所	市民会館 第2ホール					
実施結果・効果	講師：麗澤大学経済学部教授 木谷宏 氏 講演：ダイバーシティ・マネジメントや企業の社会的責任(CSR)から考える女性の活躍推進 多様な働き方の提案等を通して女性活躍推進の方策を学び、マネジメントへの理解を深めることができた。 (再掲16頁)					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	急遽、人材養成講座の1コマとして開催し、セミナー開催を広く周知できなかったため、参加者は少なめであった。28年度は、定員割れのないよう広報時期を早めるとともに、広報方法を工夫し参加者増を図る。 (再掲16頁)					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター
	→					



イ 職場における男女平等推進啓発事業

○ 女性の雇用管理の改善と女性就労者の雇用を促進するため、事業主等に対する啓発を行う。

イベント名	—					
対象	事業主等					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	福島市就職支援相談窓口・福島商工会議所					
実施結果・効果	福島市就職支援相談窓口の雇用促進推進員が各企業を訪問した際に、情報の提供に努めた。 また、平成27年度より働く女性応援企業認証事業を実施し、女性の働きやすい職場環境等を積極的に行う市内中小企業を認証し公表し、他企業への普及促進を図った。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	さらに情報提供の方法の改善に努め、働きやすい職場環境づくりを推進する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 商業労政課
	→					

(資料貼り付け)

ウ 女性の働きやすい職場環境を整備している企業に対し認証する

- 子育て支援や女性の管理職登用等に積極的な企業を認証・公表し、女性が働きやすくより活躍できる職場環境づくりを進める。企業認証式と併せて講演会を開催する。

イベント名	働く女性応援企業認証事業					
対象	事業主等					
参加人員	14社、95名					
実施時期	平成27年12月～平成28年2月					
実施場所	市内					
実施結果・効果	<p>働く女性応援企業認証式（平成28年2月8日実施） 認証企業：14社 子育て支援や女性の管理職登用などを積極的に実施する中小企業からの申請により認証した。 講演会（平成28年2月9日実施）参加者90名 講師：中央大学大学院戦略経営研究科教授 佐藤博樹 氏 講演：経営トップ層のための 女性の活躍推進シンポジウム 女性が活躍できる環境づくりを推進するために、両立支援のための雇用管理、男女共同参画などの情報提供をし、働く女性および事業主への意識啓発に努めた。</p>					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組（本年度計画）	<p>認証事業においては、広報（申請）期間が短期間ではあったが、目標数10社を超える企業を認証することができた。認証企業の職種の偏りも見られたことから、広報方法に工夫し、認証企業増を図る。 講演会においては、参加者は少なめであった。28年度は、定員割れのないよう広報時期、広報方法を工夫し参加者増を図る。</p>					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 商業労政課
	→					



③ 再雇用、中途雇用の普及促進

ア 求人及び能力開発訓練制度等の情報提供

- 求人情報を広く提供するとともに、能力再開発訓練制度等に関して周知を図る。

イベント名	—					
対象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	ホームページ・市政だより・福島市就職支援相談窓口・福島商工会議所					
実施結果・効果	<p>福島市就職支援相談窓口やハローワークと連携を図り、情報提供に努めた。 また、企業見学・実習をする事業を実施し、求職者の職域拡大や離職期間のブランク解消を支援し、再就職へ向けた支援を実施した。</p>					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組（本年度計画）	<p>さらに、関係機関が実施する事業の情報収集および本市で実施する事業を広く周知するため、ホームページ等での事業紹介を充実する。</p>					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 商業労政課
	→					

(資料貼り付け)

イ 職業相談事業の充実

- 福島市就職支援相談窓口を設置し、相談事業の充実を図るとともに、勤労者福祉施設等では関係機関で実施する職業相談事業の周知を図る。

イベント名	—					
対 象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	福島市就職支援相談窓口・各勤労者福祉施設					
実施結果・効果	市民求職者に対し、コラッセふくしま内に相談窓口を常設し職業相談・斡旋の情報提供を行なった。また、勤労者福祉施設において関係機関で実施する職業相談等の情報提供を行なった。					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 (商業労政課)
	—	—	—	—	—	

ウ 女性の再就職に対する支援

- 出産等により、一度仕事を離れた女性求職者等に対し、就業スキルを習得する機会を設け、安定的な再就職へつなげる。

イベント名	女性のワーク・ライフ・バランス推進事業					
対 象	女性求職者					
参加人員	13名					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実施結果・効果	出産等により一度仕事を離れた女性求職者に対し、就業スキルの習得と事業所実習を行い、安定的な再就職へ結び付ける事業を実施した。 参加者：13名 就職決定：6名					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 商業労政課
	—	—	—	—	—	

④ 女性起業者の支援

ア 起業に関する情報提供

○ 関係機関等と連携し、情報提供を行う。

イベント名	福島創業スクール（全5回）の広報					
対 象	市民					
参加人員	—					
実施時期	8～9月					
実施場所	ポスター、チラシの掲示					
実施結果・効果	福島商工会議所が主催する創業スクールの情報提供を行った。平成27年度は、定員30名に対し17名（うち女性8名）の参加があり、6名（うち女性4名）の創業実績があった。					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	参加者が定員に対し6割程度にとどまっているため、ひきつづき研修会開催等のさらなる情報提供を図る。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課
	→					産業創出推進室（産業交流プラザ）

イ 女性創業者に対する支援

○ 創業融資を受けた際の利子2年間の全額補助を行う。

イベント名	—					
対 象	女性創業者・中心市街地内での創業者					
参加人員	6件					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実施結果・効果	創業しやすい環境の整備として、創業融資に対する利子の全額を補助し、創業にかかる経済的負担の軽減が図られた。					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	平成28年度は、福島商工会議所や各金融機関の創業支援担当と更なる連携を強化し、創業を目指す熱意のある方の応援に努める。平成28年度年度は女性による創業の目標件数20件。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課
	→					商業労政課

⑤ パートタイマー、派遣・家内労働者の就業条件の整備

ア 事業主等に対する啓発活動の推進


- 労働条件等実態調査を活用し、就業条件や正規雇用転換制度の活用状況を把握し、関係機関等と連携し関係法令などの啓発活動を行う。

イベント名	—					
対 象	事業主等					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	ホームページ・福島市就職支援相談窓口・福島商工会議所					
実施結果・効果	労働条件等実態調査の中で情報収集を行ない、ホームページに公表をした。また、各種助成金制度等の周知を実施した。 パートタイマー利用率 56.2% パートから正規労働者への転換制度率 56.4% 派遣労働者受入率 22.4%					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	関係機関等が実施する制度周知について、ホームページのほか、企業が参加するイベントにおいても情報提供を行い、就業条件等の整備促進を図る。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 商業労政課

⑥ 相談体制の充実

ア 職業相談事業の充実

- 福島市就職支援相談窓口を設置し、相談事業の充実を図るとともに、勤労者福祉施設等では関係機関で実施する職業相談事業の周知を図る。

イベント名	—					
対 象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	福島市就職支援相談窓口・各勤労者福祉施設					
実施結果・効果	求職者に対し、コラッセふくしま内に相談窓口を常設し職業相談・斡旋の情報提供を行なった。また、勤労者福祉施設において関係機関で実施する職業相談等の情報提供を行なった。					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	さらに、相談窓口事業を広く周知できるよホームページ等の充実に努める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 商業労政課

基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり
 施策の方向性1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
 基本的施策（2） 家庭生活における男女共同参画の促進

① 多様な家族形態に対応した家庭生活への支援

ア ひとり親家庭援護事業

○ ひとり親家庭等に対し、医療費の助成を行う。

イベント名	—					
対象	母子家庭、父子家庭、父母のいない児童					
参加人員	受給者数5,060人（H28.3.31現在）					
実施時期	通年					
実施場所	地域福祉課、各支所					
実施結果・効果	ひとり親家庭に対し医療費の助成を行ったことにより、健康と福祉の増進を図ることができた。 助成件数 14,556件 助成金額 41,012千円					（資料貼り付け）
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組（本年度計画）	ホームページや市政だよりで制度の周知をはかり、関係機関である総合窓口や各支所、こども政策課との連携を強化する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	—————→					地域福祉課

○ ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当の支給を行う。

イベント名	—					
対象	児童を監護する母、児童を監護し生計を同じくする父、または当該父母にかわって児童を養育している人					
参加人員	受給者数 2,424人（H28.3.31現在）					
実施時期	通年					
実施場所	こども政策課、各支所					
実施結果・効果	法制度に則り支給することで、児童が育成される家庭の生活安定と自立促進が図られた。					（資料貼り付け）
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組（本年度計画）	平成27年度同様、法令に則り実施していく。 定例払：4月・8月・12月の年3回、各月の11日に支給月の前月分までの分（4か月分）を受給者に支給する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	—————→					こども政策課（子育て支援課）

○ ひとり親家庭等に対し、就学、住宅等の資金の貸付を行う母子父子寡婦福祉資金貸付の申請受付を行う。

イベント名	母子父子寡婦福祉資金貸付の申請受付					
対 象	ひとり親家庭など					
参加人員	5件					
実施時期	通年					
実施場所	こども政策課					
実 施 結果・効果	ひとり親家庭の子女の進学に伴う入学金など多額の経費支出に対し、貸付条件を満たした貸付申請を受理し、審査・決定機関である県に引き継ぎ、申請者の希望どおり貸付決定に至った。					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	希望者は日中働いているひとり親であり、休暇を取らないと申請ができない方も多い。 親族に連帯保証人になってもらえる人がいないなど、申請に至らないケースが多い。 審査・決定機関である県との連携を密にし、制度の周知を図る。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課
						こども政策課 (子育て支援課)

○ ひとり親家庭に対し、高等職業訓練促進給付金事業等を実施する。

イベント名	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業					
対 象	20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の母または父					
参加人員	—					
実施時期	—					
実施場所	—					
実 施 結果・効果	(前プラン未掲載、新規事業のため28実施計画のみ)					(資料貼り付け)
評 価	—					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	ひとり親となり、今後の生活設計に強い意欲を持った申請希望者の相談に応じ、審査基準を満たした申請者への給付を決定することができた。本年度も市のホームページや市子育て支援ガイドブック「えがお」に制度について掲載し、広報する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課
						こども政策課

○ ひとり親家庭に対して相談事業を実施する。

イベント名	—					
対 象	ひとり親家庭など市民					
参加人員	184件					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実 施 結果・効果	ひとり親への福祉資金貸付の審査・決定機関である県北保健福祉事務所や市の生活福祉課生活相談窓口、こども育成課保育係、健康推進課地域保健係、市社会福祉協議会などと連携し、ひとり親家庭への経済的支援などを図ることができた。					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	離婚の増加に伴い、ひとり親家庭が増加し、経済的な援助を求める家庭が多くなっている。 市のHPや市子育て支援ガイドブック「えがお」に各種支援制度について掲載し、関係部署や各種制度の広報を実施する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課
	—————▶					こども政策課 (子育て支援課)

○ 母子家庭の福祉対策として母子生活支援施設への入所を実施する。

イベント名	—					
対 象	母子家庭					
参加人員	36世帯					
実施時期	通年					
実施場所	福島敬香ハイム					
実 施 結果・効果	心に傷を負った母や貧困の母子家庭において、自立に向けた生活支援や就労支援等寄り添った支援ができた。 また、DV被害者の保護施設である「女性のための相談支援センター」の入所者を受け入れたことで、早期自立に向け、特に住宅確保の面において円滑な連携が図られ大きな効果が得られた。					(資料貼り付け)
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	現在の事業を継続し、施設との連携を強化し入所者の更なる支援を図る。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課
	—————▶					こども政策課 (子育て支援課)

イ 高齢者住宅改修助成事業

○ 高齢者が自宅において転倒等により要介護状態にならないよう、住宅改修資金を補助する。

イベント名	—					
対 象	介護保険に該当しない高齢者（世帯全員が市民税非課税等の要件あり）					
参加人員	12件					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実 施 結果・効果	年間12件の住宅改修に助成(1,813千円)をし、介護等を予防する住宅環境の整備に寄与した。					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28 —	29 —	30 —	31 —	32 —	所 管 課 (長寿福祉課)

ウ 高齢者社会参加促進事業

○ 高齢者の社会参加を促進するための事業内容及び展開方法について検討委員会を立ち上げ、検討を行う。

イベント名	—					
対 象	—					
参加人員	—					
実施時期	—					
実施場所	—					
実 施 結果・効果	昨年度に引き続き検討委員会の立ち上げを見送り、新しい事業内容及び展開方法について内部で検討を行った結果、平成25年度まで発行していた高齢者のための情報紙「みんなのわ」を発展的に改善し、平成28年度から「地域包括ケアシステム構築」や「介護予防・日常生活支援総合事業」等に関する情報を掲載した情報紙を発行することにより、市民との協働による地域包括ケアシステム構築の環境醸成に努める。					(資料貼り付け)
評 価	—					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28 —	29 —	30 —	31 —	32 —	所 管 課 (長寿福祉課)

エ 子育てを支援する市営住宅の整備

○ 子育て世帯向けのゆとりある住宅を整備する。

イベント名	—					
対 象	住宅に困窮する、所得月額15万8千円以下の者（借上市営住宅）					
参加人員	6人					
実施時期	通年（退去があった際）					
実施場所	曾根田・早稲町・中町・新町の各団地					
実 施 結果・効果	退去のあった2戸について、修繕し貸し出した。					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課 (建築住宅課)
	—	—	—	—	—	

オ 子育て支援住宅の整備

○ 安心して子育てできる住環境作りを進めるため、既存の特別市営住宅を活用し、子育て世帯向け住宅を整備する。

イベント名	—					
対 象	所得月額が48万7千円以下の子育て世帯					
参加人員	29人					
実施時期	8月、3月					
実施場所	所窪・入江町・野田町・御山町の各団地					
実 施 結果・効果	子育て世帯向け住宅を10戸整備し、子育て世帯（9世帯）が入居した。					(資料貼り付け)
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課 (建築住宅課)
	—	—	—	—	—	

○ 市外自主避難者の帰還を支援するための子育て世帯向け住宅を整備する。

イベント名	—					
対 象	平成23年3月11日に市内に居住し、かつ、現に市外に避難している所得月額が48万7千円以下の子育て世帯					
参加人員	22人					
実施時期	6月、10月、3月					
実施場所	町庭坂第1、町庭坂第2の各団地					
実施結果・効果	平成27年3月に20戸募集し、市外避難している子育て世帯（13世帯）が入居したが、残り7戸について再募集したところ、子育て世帯（7世帯）が本市に帰還した。					(資料貼り付け)
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課 (建築住宅課)
	—	—	—	—	—	

② 求職活動支援相談の充実

ア 就労支援窓口を生活福祉課に常設

○ 児童扶養手当を受給している方や生活に困窮する方を対象として福祉事務所とハローワークが共同で就労支援を行う。

イベント名	—					
対 象	児童扶養手当及び住居確保給付を受給している方、生活に困窮されている方等					
参加人員	—					
実施時期	—					
実施場所	—					
実施結果・効果	(新規掲載事業のため、28実施計画のみ)					(資料貼り付け)
評 価	—					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	関係機関と連携を図り、多くの市民に利用していただけるよう支援を行う。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課 生活福祉課
	●	→				

③ 性別役割分担意識の改革支援

ア 広報・啓発事業

○ 男女の固定的役割分担意識を是正し、男女平等の理念の浸透を図り、家庭における男女共同参画を促進するための資料や情報紙などを作成し配布する。

イベント名	男女共同参画情報誌「しのぶびあ」第38号の発行				
対象	市政だより折込による全戸配布				
参加人員	—				
実施時期	3月				
実施場所	—				
実施結果・効果	しのぶびあ放談会を開催し、「これからの働き方・生き方を考えよう」をテーマに様々な職業や年齢の方6名にお集まりいただき、「ワーク・ライフ・バランス」や「イクボス」等について話し合った内容を掲載した。また、フルーツファームカトウ園主の加藤修一さん取材し、吟嬢桃に対する思いや男女共同参画についての考えを伺い、併せて掲載した。108,800部作成し、全戸配布を行った他、市の各施設に配置し啓発に努めた。				
評価	A				
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	市民編集委員との協働により内容の充実を図り、男女共同参画について、一層効果的な啓発に努める。				
年次計画	28	29	30	31	32
	→				
	所管課 男女共同参画センター				



④ 男性の家庭生活への参画支援

ア 家庭教育学級・講座等の開催 男性重点

○ 学習センターの土日開館により、開催日時を工夫し男性の参加を呼びかけていく。(再掲30頁)

イベント名	—				
対象	子どもを持つ親				
参加人員	866人				
実施時期	通年				
実施場所	各学習センター				
実施結果・効果	各学習センターにおいて学級・講座を開催。各学習センターで特色ある内容を設定し、開催日時なども工夫をこらした。また、各学習センター毎に市のホームページに情報を掲載し、併せて各小中学校にも事業チラシの配布を行った。				
評価	B				
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	引き続き市のホームページを活用し広報に努める。市政だより「地区だより」での広報内容を更に分かりやすいものにする。				
年次計画	28	29	30	31	32
	→				
	所管課 生涯学習課				



イ 成人対象の学級、講座等の開催 男性重点

○ 学習センターの土日開館により、開催日時を工夫し男性の参加を呼びかけていく。(再掲30頁)

イベント名	市民学校等	高齢者学級 (27学級)				
対 象	成人男女	成人男女				
参加人員	825人	1,829人				
実施時期	通年	通年				
実施場所	各学習センター	各学習センター				
実施結果・効果	各学習センターにおいて学級・講座を開催。各学習センターで特色ある内容を設定し、開催日時なども工夫をこらした。また、各学習センター毎に市のホームページに情報を掲載し参加を呼びかけた。					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	働く男性が更に参加しやすい事業内容を確立する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 生涯学習課



ウ 子育て応援広場の開催 男性重点

○ 乳幼児と保護者を対象にした遊びの機会を提供することにより、父親の育児参加へつなげる。

イベント名	子育て応援広場「ベビーダンス」					
対 象	生後3ヶ月～1歳半までの親子					
参加人員	58組 135人					
実施時期	年3回					
実施場所	保健福祉センター					
実施結果・効果	参加者希望者が多く、キャンセル待ちが出るほどであった。毎回、父親の参加が3割程度あり、参加者からは「久しぶりに子どもと共にリラックスして過ごせてよかった。」「気軽に参加できるこのようなイベントをたくさん開催してほしい。」などの感想が寄せられた。					
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	市民のニーズが高いので、事業を継続する。父親も参加しやすいように、今年度同様、土曜日または日曜日の開催とする。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 こども政策課 (子育て支援課)




基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり
 施策の方向性1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
 基本的施策（3） 地域活動における男女共同参画の促進

① 地域づくりに関する方針決定過程への女性の参画促進

ア 男女共同参画出前講座の開催

○ 関係機関と連携し周知を図り、地域等で開催する男女共同参画に関する学習会へ講師を派遣する。

イベント名	—					
対象	ニュース教室会員 ※市民					
参加人員	20人					
実施時期	8月10日（月） ※通年					
実施場所	男女共同参画センター					
実施結果・効果	講師：桜の聖母短期大学教授 二瓶由美子 氏 講演：原発事故後の市民政治不安について 市ホームページへの情報掲載やチラシによる講座案内送付等、積極的に広報を行った結果、市民団体から申込があり、男女共同参画に関する学習（人間の尊厳や基本的人権など）の機会を提供することができた。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組（本年度計画）	町内会などの男性が中心となって組織されるような場においても、女性の積極的な参画を促せるよう、市民の要望に応じながら講師派遣を行う。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター

イ 自治振興協議会の開催

○ 市政に関する意見の交換を図り、地域住民の声を具体的に聴取して施策に反映させる目的で開催する。自治振興協議会への女性の参画を促進する。

イベント名	—					
対象	各地区の自治振興協議会の委員					
参加人員	1,123人					
実施時期	6～8月					
実施場所	各支所等					
実施結果・効果	市内28地区の自治振興協議会を18会場で開催した。地域住民と協議会を通じ、意見交換を実施することで、行政と住民との情報共有が図られた。また、女性委員の出席は全体の14%であり、地域の課題解決のために女性の声を反映する機会を設けることができた。 また、傍聴人105名のうち47名が女性の参加者であることから、自治振興協議会の役割を認識していただく良い機会となり、今後さらなる女性委員の拡大に期待が持てる結果となった。					(資料貼り付け)
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組（本年度計画）	地域住民の声を施策にさらに反映できる仕組みづくりを検討するとともに、若年層及び女性委員を拡大する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 市民協働課（広報広聴課）

② 地域活動への参画促進


ア 住民自治組織地域活動促進補助

○ 市民運動の継続を図るため町内会等が行う地域活動費の一部を補助し、市民の地域活動への参画を促進する。

イベント名	—					
対 象	町内会員等					
参加人員	実施団体 (49団体)					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実施結果・効果	男女の区別無く、多くの市民が事業に参加した。					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課
	—	—	—	—	—	(市民活動支援課)

イ 市民活動支援事業

○ 市民活動サポートセンターを拠点として各種事業を実施する。

イベント名	—					
対 象	市民					
参加人員	395人 (委託講座7回、講演会1回、自主講座9回)					
実施時期	通年					
実施場所	市民活動サポートセンター					
実施結果・効果	委託講座 ・市民活動ステップアップ講座 3回 ・NPOマネジメント講座 4回 ・講演会 1回 自主講座 9回 NPOや市民活動団体、地縁団体との連携した講座を展開した。講座の受講をきっかけにNPOを立ち上げた参加者もあり市民活動の発展に寄与した。					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	市民活動に対する意欲・関心はあるが活動するまでには至っていない方も多く存在するため、活動へのきっかけづくりを支援するような講座を展開していく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課
	—————▶					市民協働課 (市民活動支援課)


ウ 消費生活支援事業

- より充実した消費生活の実現と安全・安心確保のため、情報提供や啓発、消費生活相談による被害の防止・救済を行い、自立した消費者の育成を目指す。食品等の放射能に関する情報を提供し、消費者の安全・安心の確保を図る。

イベント名	—					
対 象	市民					
参加人員	2,209人					
実施時期	通年					
実施場所	消費生活センター					
実施結果・効果	安全・安心確保のための正しい情報、悪質商法などから身を守る情報、放射能から身を守り食の安全を確保するための情報などを市ホームページ、市政だより、チラシ、テレビ・ラジオスポット、講座等により提供した。 ・各種講座参加人数 … 2,209人 ・平成27年度相談件数 … 1,133件					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 (生活課)
	—	—	—	—	—	

エ 環境保全活動への参画支援

- 市民一人ひとりが環境問題について理解を深めるため、環境問題に関する情報提供や地域における環境学習を推進するとともに「ふくしまきれいにし隊」及び「ポイ捨てのない美しいまちづくり推進モデル地区」など地域団体への支援等を図る。

イベント名	もったいない学習会	ふくしまきれいにし隊	モデル地区			
対 象	市民	市民	18地区			
参加人員	171人(8回)	7,368人(登録人数)	—			
実施時期	通年	通年	2年間			
実施場所	市内	市内	18地区			
実施結果・効果	<もったいない学習会> 受講者が、家庭でできる省エネ・省資源の取組み事例を参考に実践する契機となった。 <ふくしまきれいにし隊> 制度周知を図り、登録人数の増加に繋がった。 <モデル地区> モデル地区への支援を通し、地域の快適な環境づくりを目指し、地域ぐるみの環境美化活動を推進した。					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 (環境課)
	—	—	—	—	—	


オ 地域福祉活動への支援

○ 性別を問わず、地域住民の福祉に対する意識の高揚を図り、福祉活動への参加を促進する。

イベント名	民生、児童委員研修会	福祉作品展				
対 象	市内の全民生・児童委員	障がいのある児童・生徒、知的、身体、精神障がい者、65歳以上の高齢者				
参加人員	416人	3,205人				
実施時期	2月26日（金）	12月				
実施場所	福島市公会堂	アオウゼ				
実施結果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 性別を問わず地域住民の福祉に対する意識の高揚を図り、福祉活動への参加を推進できた。 福祉作品展は12月5日～7日の開催（5日はふれあいのつどいと同時開催）。出品作品数1,117点、作品参加人数3,250人、観覧者数6,310人。出品作品数、作品参加人数、観覧者数は前年度より増加した。 					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 (地域福祉課・障がい福祉課)
	—	—	—	—	—	

カ 地域ネットワーク支援事業

○ 地域で高齢者への支援活動を行っている団体に対し、情報提供等を行うとともに、高齢者への支援活動を広めるため、講演会等を開催する。

イベント名	地域包括ケア 市民1000人のつどい					
対 象	市民、保健・医療・福祉・介護関係者					
参加人員	1,100人					
実施時期	12月6日（日）					
実施場所	ウェディングエルティ					
実施結果・効果	<p>市民の皆さまと保健・医療・福祉・介護関係者など、1,100名の参加者を得た。「在宅医療」「在宅での看取り」「自分らしい生活」といったテーマでの講演とパネルディスカッションを行い、地域ケアシステムへの理解に関するアンケートでは6割を超える方々に理解出来たという回答をいただいた。地域包括ケアシステム構築へのキックオフとなる有意義なつどいとなった。</p>					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 (長寿福祉課)
	—	—	—	—	—	

○ ひとり暮らし高齢者等の社会参加と生きがいを高めるため、給食サービスを行う団体に経費の一部を助成し、支援する。


イベント名	—					
対 象	ひとり暮らし高齢者に年2回以上(1回当たり30人以上)給食サービスを提供している団体及びボランティアグループ					
参加人員	5団体					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実 施 結果・効果	地区の高齢者同士の交流やひとり暮らし高齢者の社会参加が図れただけでなく、ひとり暮らし高齢者の安否確認も併せて行うことができ、実施団体の育成を図ることもできた。					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課 (長寿福祉課)
	—	—	—	—	—	

○ 高齢者和其他の世代間との交流を深めるため、世代間交流事業を行う団体に対し、経費の一部を助成する。

イベント名	—					
対 象	ひとり暮らし高齢者に年2回以上(1回当たり30人以上)給食サービスを提供している団体及びボランティアグループ					
参加人員	5団体					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実 施 結果・効果	地区の高齢者同士の交流やひとり暮らし高齢者の社会参加が図れただけでなく、ひとり暮らし高齢者の安否確認も併せて行うことができ、実施団体の育成を図ることもできた。					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課 (長寿福祉課)
	—	—	—	—	—	

キ 地域における女性団体への支援


○ 福島市婦人団体連絡協議会への支援を行う。

イベント名	女性大学講座の共催					補助金の交付等
対 象	市婦連会員					市婦連
参加人員	10団体					10団体
実施時期	通年（女性大学講座10月～11月）					通年
実施場所	アオウゼほか					—
実 施 結果・効果	補助金の交付を行い研修会・講座に活用した。 女性大学講座の共催事業は、企画の段階から職員が加わりより良い企画になるようアドバイスを行っている。また、団体で決定した講師の派遣に対する事務的業務を行っている。					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	補助金の交付を引き続き行うことで福島市における女性団体の知識の向上に努める。 女性大学講座の共催事業については、これまで同様企画段階から参画し、更に充実した内容を検討できるようアドバイスをする。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 生涯学習課

③ 地域社会活動やボランティア活動の広報

ア 市政情報提供の充実と強化

○ 市政だよりや新聞、ラジオ、テレビ、スマートフォン、インターネットなどを活用するとともに、広報情報モニター制度等により、市民の意見聴取の場をつくりながら、親しみやすく、誰もが分かりやすい市政情報の充実に努める。(再掲11頁)

イベント名	—					
対 象	市民等					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実 施 結果・効果	ツイッター・フェイスブック等の発信を継続するとともに、広報情報モニターや市民カメラマンによる意見と情報の収集を行った。					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	意見を市広報媒体へ反映し、適時・適確な効果的な広報につなげていく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 広報課（広報広聴課）

イ ボランティア活動の支援

○ ボランティア活動に関する情報を収集し、提供する。

イベント名	—					
対 象	市民等					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実 施 結果・効果	市民活動サポートセンターや市ボランティア連絡協議会、県内各中間支援団体と連携し情報の収集と提供を行った。 市民活動サポートセンターにおいて市民活動団体のボランティア募集情報を収集し提供した。					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	ボランティアセンターや市民活動サポートセンター等を活用し、NPOや市民活動団体とのネットワーク作りを充実させボランティア情報の収集を強化する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課
	→					市民協働課・商業労政課 (市民活動支援課)

ウ 勤労者のボランティア活動支援

○ 労働条件等実態調査を活用し勤労者のボランティア活動に関する情報を収集し、提供する。

イベント名	—					
対 象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	ホームページ					
実 施 結果・効果	労働条件等実態調査の中で情報収集を行い、結果を公表した。 ボランティア休暇 規定率10.7% (有給率74.2%)					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課
	—	—	—	—	—	(商業労政課)

④ 地域社会における市民(団体)活動への支援

ア 市民(団体)による主体的な取組への支援

○ 市民(団体)が自主的、主体的に行う公共・公益的なまちづくり活動に対し、補助金交付等の支援を行う。

イベント名	—					
対 象	実施団体					
参 加 人 員	20団体					
実 施 時 期	通年 (第1次募集4月、第2次募集6月下旬～7月中旬)					
実 施 場 所	市内					
実 施 結 果・効 果	自主的・自発的に社会貢献活動を行う市民活動団体に対して、資金面で補助を行った。 ファーストステップ部門 (立上期) 6団体補助 ステップアップ部門 (継続期) 4団体補助 新規事業チャレンジ部門 (活動支援) 4団体補助 地域別まちづくり部門 (地域振興) 6団体補助					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年 次 計 画	28	29	30	31	32	所 管 課 (市民活動支援課)
	—	—	—	—	—	

基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり
 施策の方向性1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
 基本的施策（4） 仕事と子育て及び介護等の両立支援 **市町村推進計画（女性活躍推進法）**

① 子育て支援、児童の健全育成の充実

ア 子育て講演会

○ 子育て支援に関わる職員と市民の育児に関する啓発を図る。

イベント名	福島市子育て講演会					
対象	市民・保護者・子育て支援関係職員					
参加人員	230人					
実施時期	11月1日（日）					
実施場所	こむこむ館 わいわいホール					
実施結果・効果	講師：創作絵本作家 谷口 國博 氏 講演：親子で楽しめる歌とお話 親子で歌や話を楽しみ、子育て家庭の保護者が感じる子育ての不安や負担感の軽減を図り、家族のコミュニケーションを深める機会を設けた。					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組（本年度計画）	「親子で一緒に参加」がとても好評であり、リラックスした雰囲気の中、親子で一緒に遊びを楽しめる機会を提案することには大いに意義があると思われた。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 こども政策課（子育て支援課）
	→					



イ 保育サービス事業

○ 幼稚園・保育所・認定こども園などにおける多様な保育サービス需要に適切に対応し、延長保育や一時預かり保育など保育システムの多様化、弾力化、多機能化に努める。

イベント名	延長保育・一時預かり保育・休日保育・乳児保育・地域活動事業・病児、病後児保育事業（病後児型）・病児、病後児保育事業（体調不良児対応型）など					
対象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	保育所・認定こども園					
実施結果・効果	保護者のニーズや就労形態の多様化に伴い、様々な保育サービスに努め、適切に対応した。					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組（本年度計画）	現在の事業を継続するとともに、私立幼稚園における長時間預かり事業に対して一部補助を行うなど、保育サービスの充実を図る。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 こども育成課
	→					

（資料貼り付け）


ウ 保育料の軽減

○ 保育料の保護者負担軽減に努める。

イベント名	—					
対象	市民					
参加人員	3,735人（定員数）					
実施時期	通年					
実施場所	保育所・認定こども園					
実施結果・効果	国の保育料徴収額表8段階を市独自に15段階に細分化して、負担軽減を図った。					（資料貼り付け）
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 （本年度計画）	現在の事業を継続しながら、多子世帯軽減等、国の施策も踏まえながら保護者の負担軽減を図っていく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 こども育成課

エ 子育て支援短期利用事業

○ 保護者の疾病・出産等により、一時的に子どもの養育が困難となった場合における支援事業（子どものショートステイ）を行う。

イベント名	—					
対象	2歳～就学前の児童					
参加人員	8人（計34日間）					
実施時期	通年					
実施場所	各児童養護施設					
実施結果・効果	児童を養育している保護者が社会的事由によって児童の療育が一時的に困難となったとき、保護者の申請に基づき、児童養護施設において一時的に児童をおあずかりする「福島市子育て短期支援事業」（ショート・ステイ）を実施している。保護者の申請に基づいた支援ができ大きな効果があった。					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 （本年度計画）	児童の安全を確保しながら、保護者が安心して預けられる事業であり、効果が大きい事業であることから今後も継続して実施していく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 こども政策課（子育て支援課）

オ 放課後児童健全育成事業

○ 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の遊びや生活の場を提供する放課後児童健全育成事業を実施する。

イベント名	—					
対 象	小学生					
参 加 人 員	2,137人（登録人数）					
実 施 時 期	通年					
実 施 場 所	64児童クラブ					
実 施 結 果・効 果	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の遊びや生活の場を提供することができた。					（資料貼り付け）
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 （本年度計画）	待機児童を解消するため、既存クラブの運営内容や設備の充実を図るとともに、新たなクラブの整備を図る。					
年 次 計 画	28	29	30	31	32	所 管 課
	—————▶					こども政策課（子ども支援課）

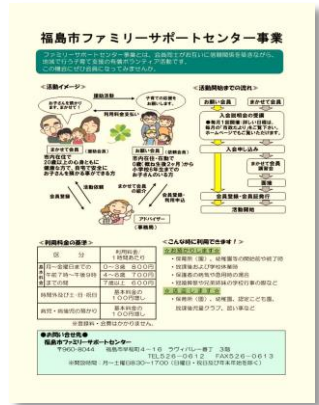
カ 児童の健全育成事業

○ 健全な遊びを通して、体力増強を図りながら、児童の集団的個別的指導を行う。子供会、母親クラブ等の地域組織活動の育成助長を行う児童センター事業を実施する。

イベント名	—					
対 象	全ての児童					
参 加 人 員	78,724人					
実 施 時 期	通年					
実 施 場 所	各児童センター					
実 施 結 果・効 果	地域子育ての拠点として、多くの利用があった。健全な遊びを通して児童の自主的な活動が見られた。					（資料貼り付け）
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 （本年度計画）	施設の老朽化。 本年度計画：蓬莱児童センター遊戯室床修繕工事					
年 次 計 画	28	29	30	31	32	所 管 課
	—————▶					こども政策課（子育て支援課）

キ 地域子育て支援体制の整備

○ 育児の援助について、受けたい者と、行いたい者とを会員として組織するファミリーサポート事業を実施する。

イベント名	—					
対 象	小学6年生までの子を持つ会員ほか					
参加人員	会員数 1,297人 活動件数 3,763回					
実施時期	通年					
実施場所	指定場所					
実施結果・効果	<p>依頼内容は「子どもの習い事の援助」「放課後児童クラブへの送迎」「保育施設への送迎」「保育終了後、児童クラブ終了後の預かり」支援が全体の約8割を占めた。保護者の就労と育児が両立できるよう、地域の中で育児支援を実施した。</p>					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	チラシ配布や市政だよりでの広報活動を行い、まかせて会員の不足解消に努める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 こども政策課(子育て支援課)

ク 預かり保育事業

○ 保育ニーズの多様化に伴い、子育てを支援する目的で幼稚園において預かり保育を実施する。

イベント名	—					
対 象	ふくしま南幼稚園及び大笹生幼稚園の園児					
参加人員	3,873人					
実施時期	通年(長期休業日を除く)					
実施場所	ふくしま南幼稚園及び大笹生幼稚園					
実施結果・効果	<p>市内中心部と周辺部で預かり保育を実施しているが、利用人数は、震災前程度に戻り、希望する家庭の要望に応じて子育て支援を行うことができた。</p>					(資料貼り付け)
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	園児数の減少傾向がみられるので、今後も効果的な子育て支援の在り方を考えながら取り組んでいく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 学校教育課

② 教育、保育施設の整備促進

ア 保育所・認定こども園の整備

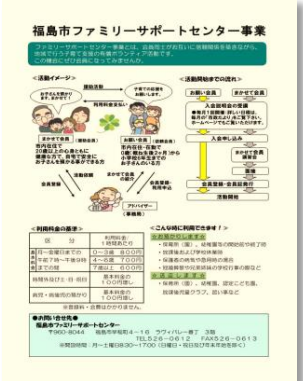
○ 福島市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所等の定員適正化を図るため、保育所、認定こども園の整備を行う。

イベント名	—					
対 象	—					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実 施 結果・効果	認定こども園の公募による新設及び私立幼稚園からの移行を進めるため、整備に係る説明会を実施したが、当該年度中に新設及び移行を希望する実施主体がなかった。					(資料貼り付け)
評 価	C					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	待機児童解消が喫緊の課題となっていることから県の基金事業を活用することで、保育所・認定こども園の新設及び既存施設の定員拡大を図り、施設整備を推進する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課 こども育成課

③ 育児グループ・ボランティア活動への支援

ア 地域子育て支援体制の整備

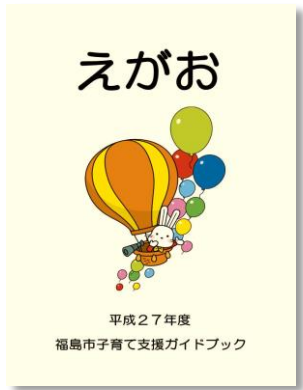
○ 育児の援助について、受けたい者と、行いたい者とを会員として組織するファミリーサポート事業を実施する。(再掲58頁)

イベント名	—					
対 象	小学6年生までの子を持つ会員ほか					
参加人員	会員数 1,297人 活動件数 3,763回					
実施時期	通年					
実施場所	指定場所					
実 施 結果・効果	依頼内容は「子どもの習い事の援助」「放課後児童クラブへの送迎」「保育施設への送迎」「保育終了後、児童クラブ終了後の預かり」支援が全体の約8割を占めた。保護者の就労と育児が両立できるよう、地域の中で育児支援を実施した。					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課 (子育て支援課)

④ 相談体制の充実

ア 相談体制の充実

○ 子育ての孤立化や不安の解消を図るため、相談体制の整備・充実を図る。

イベント名	子育て支援窓口の設置					子育て支援センター相談
対 象	市民					市民
参加人員	393件（電話・窓口）					2,021件（電話相談）
実施時期	通年					通年
実施場所	子育て支援課					各子育て支援センター
実施結果・効果	相談内容は、子どもの発達・家庭環境・育児方法や参加できるイベント、育児サークルについての問い合わせなど多岐にわたり、母親だけでなく、父親・祖母からの相談も増加した。 子育てサービスなどの社会資源については、本課発行の子育て支援ガイドブック「えがお」を活用し、わかりやすい情報提供に努めた。					
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	今後も他機関と連携しながら相談体制を整えていく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課 こども政策課（子育て支援課）

イ こども発達相談

○ 臨床心理士等による相談を実施し、医療・療育・教育等へつなぎ、また、家庭での養育方法についての支援を図る。

イベント名	—					(資料貼り付け)
対 象	市民、発達に心配がある、または障がいがある児童とその保護者					
参加人員	391件					
実施時期	通年					(資料貼り付け)
実施場所	子ども発達支援センター					
実施結果・効果	未就学児の相談が61.4%、小学生の相談が33.5%、その他中学生・高校生の相談であった。 関係機関と連携を図ることで、相談者への支援の方向性が共有できた。					
評 価	A					(資料貼り付け)
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	相談体制を整え、関係機関との連携を継続する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課 こども政策課（子育て支援課）

⑤ 特定事業主行動計画の実施

ア 福島市職員の子育て支援プラン 男性重点

○ 母性保護、育児休業、休暇などの各種制度についての周知を図る。

イベント名	—					
対象	全職員					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性職員の育児休業取得率100% ・ 出産補助休暇取得者数 H26:52名⇒H27:39名 ・ 育児参加休暇取得者数 H26:11名⇒H27:12名 ・ 子育て支援休暇取得者数 H26:420名⇒H27:416名 ・ 「福島市職員のための子育て支援プラン」の総括を行うとともに 状況把握・課題分析及び職員アンケートを実施し、福島市特定事業主行動計画の策定に向けて取り組んだ。 					(資料貼り付け)
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島市特定事業主行動計画に基づき、休暇等の制度の周知を推進する。 					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	→					人事課 (職員課)


○ 男性職員の育児休業の取得促進を図る。

イベント名	—					
対象	男性職員					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	取得者数/取得可能者数の推移 <ul style="list-style-type: none"> ・ H22⇒1/44人 ・ H24⇒1/53人 ・ H23、25、26 ⇒ 取得者なし ・ H27⇒1/49人 					(資料貼り付け)
評価	C					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島市特定事業主行動計画に基づき、男性職員に対し育児支援制度の周知を推進するとともに、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを目指す。 					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	→					人事課 (職員課)

⑥ 介護保険制度の運営

ア 介護保険制度の広報・啓発

○ 介護保険制度の説明会を開催する。

イベント名	—					
対象	市民					
参加人員	300人(9回)					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実施結果・効果	介護保険を今後利用される市民や生涯学習団体を対象に担当職員を派遣し、要介護認定の方法や介護サービスの概要等の説明会を開催した。 介護保険制度についての周知を図るとともに、同制度に対する疑問点の解消を図ることが出来た。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	依頼者のニーズに合わせたより内容の濃い説明会を開催し、積極的に制度の周知を図る。 また、最新のパンフレットやパワーポイント等を使用し、より分かりやすい説明に努める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	—————▶					長寿福祉課

○ 介護保険制度の啓発資料・パンフレットを配布する。

イベント名	—					
対象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実施結果・効果	上記説明会での利用、市関係部署及び各支所、地域包括支援センターへの備付、市政だより折込による広報を行った。 作成部数 「すこやか介護保険」 : 12,500部 「健やかライフ」 : 7,300部 「介護保険だより」 : 108,000部(市政だより折込)					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	効果的なパンフレット活用方法を検討する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	—————▶					長寿福祉課

イ 介護相談員の派遣

○ 介護サービス事業において利用者への相談を実施し、介護サービス等の質的向上を図る。

イベント名	—					
対象	介護サービス事業所（48事業所）					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	特別養護老人ホーム18施設・老人保健施設12施設・デューサービス11施設・グループホーム4施設					
実施結果・効果	介護施設等での食事や入浴等のサービスに関する不安や不満等を介護相談員が傾聴し、必要に応じて介護施設等と情報を共有することで、利用者の不満・疑問の解消を図るとともに、介護サービス等の質的な向上を図ることができた。					(資料貼り付け)
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	介護相談員相互及び市の情報共有等を目的とする介護相談員連絡会議の開催、及び研修機会の確保に今後とも継続して取り組む。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
						長寿福祉課

⑦ 相談体制、情報提供体制の充実

ア 地域包括支援センター機能の充実

○ 高齢者や家族等(原発事故による広域避難高齢者や家族を含む)の相談に応じ、保健、医療、福祉サービスが総合的かつ適切に受けられるよう、地域包括支援センターの相談等機能を充実する。

イベント名	—					
対象	高齢者等					
参加人員	8,780人(延べ40,996件)					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実施結果・効果	市内19箇所の地域包括センターで介護や福祉、生活、地域の支え合い活動などの相談を実施し相談内容に対し、適切に対応できた。					(資料貼り付け)
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	高齢者の増加に伴い、相談内容も困難化している。担当圏域見直しや業務量に応じたセンターの体制強化を図り、保健・医療・福祉等の連携をより充実させた総合的な相談業務を展開する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
						長寿福祉課

⑧ 介護施設及び設備の充実

ア 介護保険施設の整備促進

○ 特別養護老人ホーム、老人保健施設等の整備を図る。

イベント名	—					
対 象	認知症高齢者グループホーム1施設、特別養護老人ホーム1施設					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実 施 結果・効果	認知症高齢者グループホーム1施設(18床)、特別養護老人ホーム1施設(80床)を整備した。 高齢者とその家族が、安心して生活できるように、介護サービスが適切に提供される環境の整備が図られた。					(資料貼り付け)
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	特別養護老人ホーム1施設(50床)を整備する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課
	—————▶					長寿福祉課

イ 要介護高齢者等住宅改修助成事業

○ 高齢者及び障がい児・者が快適で安全な在宅生活を送ることができるよう、住宅改修資金を補助する。

イベント名	—					
対 象	要介護(要支援) 高齢者及び障がい児(者) で障がい程度3級以上の方(生計中心者に所得要件あり)					
参加人員	23件					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実 施 結果・効果	年間23件の住宅改修工事に助成(2,707千円)し、 高齢者と身体障がい者の在宅生活環境の整備に寄与した。					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	市のホームページや「健やかライフ」という冊子等により対象者への利用啓発を行う。 ※ただし、今年度については、早い段階で実施可能件数(国の補助額により決定)に達する可能性が大きい。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課
	—————▶					長寿福祉課

- 基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり
 施策の方向性2 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進
 基本的施策(1) 政策・方針決定過程における女性の参画の促進

① 条例、要綱等の見直しと女性の参画割合等の設定

ア 審議会等への女性委員の参画促進

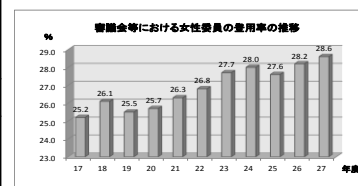
○ 附属機関等の設置及び運営に関する要綱に基づく各種審議会等委員の参画方法や制度の見直しを図る。

イベント名	—					(資料貼り付け)
対象	庁内各課					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	附属機関等の設置要綱、委員委嘱の発議合議時に各課へ指導に努めた。充て職が多いこと、専門分野における人材の掘り起こしが不十分等の目標達成のための課題が残った。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	引き続き女性の参画割合の向上のため、各所属へ目標値の周知徹底を図る。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 総務企画課・関係各課

イ 審議会等の女性委員の参画割合の設定


○ 平成32年度までに女性委員の参画割合の目標値を40%とし、定期的に調査するとともに、その結果を公表し、女性の参画を計画的に進める。

イベント名	—					(資料貼り付け)
対象	庁内各課					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	審議会等における女性の参画割合を調査し、その結果を公表するとともに、27年度中に委員改選を予定する審議会の所管課に対し、個別にヒアリングを行う等、目標達成に向けた取組みを行った。 <平成27年4月1日現在>28.6% (達成率71.5%) <平成26年4月1日現在>28.2%					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	目標値(40%)の達成に向け、28年度中に委員改選を予定する審議会等の所管課に対しヒアリングを強化するなど、取組みを一層推進する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター




ウ 女性委員が参画していない審議会等への積極的参画促進

○ 平成32年度までに女性委員が参画していない審議会等の数の目標値を0とし、定期的に調査するとともにその結果を公表し、女性の参画を計画的に進める。

イベント名	—					
対象	庁内各課					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	女性委員を登用していない審議会等の数を調査し、結果を公表するとともに、目標値を下回る審議会の所管課に対し、個別にヒアリングを行う等、目標達成に向けた取組を行った。 <平成27年4月1日現在>5審議会（1審議会減） <平成26年4月1日現在>6審議会					(資料貼り付け)
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	目標値（0審議会）の達成に向け、ヒアリングの強化等、取組を一層推進する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター
						

エ 公募による参画の促進

○ 幅広い分野からの参画を進めるために公募制度を取り入れるとともに、実践活動者を積極的に参画させる。

イベント名	—					
対象	庁内各課					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	男女共同参画推進アドバイザー研修会等において、関係部課に対し審議会等における公募委員の登用促進をお願いするとともに、男女共同参画人材リストに記載がある市民を積極的に参画させるよう要請した。					(資料貼り付け)
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	男女共同参画人材リスト登録者は、平成26年度末の38人から平成27年度末は56人へと大幅に増員できた。登録者数（目標値100人）を目指し、本年度も各講座の修了者に登録いただくとともに、積極的に活動の場を紹介、提供し、公募委員増を図る。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター
						

② 人材リストの整備

ア 人材リストの整備

○ 各分野において男女共同参画について専門知識を持つ人材を募集し、各種審議会等に人材情報として提供する。

イベント名	—					
対象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	ウィメンズ修了生1人と人材養成講座修了生17人を男女共同参画人材リストに登録し、平成28年3月末現在56人が登録している。平成27年度は、各課からの照会に応じ各審議会等に人材を推薦し、7つの審議会等に計9人が参画した。					(資料貼り付け)
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	引き続き、ウィメンズ修了者と人材養成講座修了者に対し人材リストへの登録を促し、男女共同参画センターとの連携を図りながら、登録者の活躍の場の提供に努める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター

③ 職制への女性の積極的登用

ア 職制への女性の積極的登用

○ 女性の職制への登用を積極的に進めるとともに、その拡大を図る。

イベント名	—					
対象	女性職員					
参加人員	—					
実施時期	—					
実施場所	—					
実施結果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ H28. 4. 1人事異動による女性職員の昇任者数 次長職1名、課長職1名、 課長補佐職4名、係長職8名 ・ 男性職員の後任に女性職員を配置した職制のポスト ⇒9ヶ所 ・ 職制に占める女性職員数 H27 : 53名/527名 (10.1%) H28 : 57名/534名 (10.7%) 					(資料貼り付け)
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<p>福島市特定事業主行動計画に基づき、以下の事項に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 性別にとらわれず、職員の能力・経験・適性・意欲に主眼を置いた人事を推進する。 ・ 女性職員の人材育成研修を充実する。 ・ 職員に多様な職務経験を積ませることを念頭に置いたジョブローテーションを構築する。 					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 人事課(職員課)

④ 性別にとられない採用・配置・昇進の推進

ア 職域の拡大

○ 募集、採用の均等な機会を確保するとともに、職域の拡大を図る。

イベント名	上級職		資格職			初級職	
	行政	土木	保健師	保育士	司書	行政	消防士
対 象	行政	土木	保健師	保育士	司書	行政	消防士
参加人員	169 (内女性79)	17 (内女性1)	15 (内女性14)	23 (内女性21)	24 (内女性20)	68 (内女性31)	77 (内女性1)
実施時期	6月28日 (日)		9月27日 (日)				
実施場所	福島第四中学校						
実施結果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・H27実施採用試験に基づく新規採用職員に占める女性の割合⇒26名/59名 (44.1%) ・多様な部署への女性職員配置 行政経営課：女性1名増 情報政策課：女性1名増 農業振興室：女性1名増 市街地整備課：女性1名増 文化課：女性1名増 					(資料貼り付け)	
評価	A						
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員配置職場の拡大及び配置人数を増加する。 ・職員に多様な職務経験を積ませることを念頭に置いたジョブローテーションを構築する。 						
年次計画	28	29	30	31	32	所管課	
	→					人事課 (職員課)	

イ 研修の機会拡大と充実


○ 男女共同参画社会の構築に資する研修の充実を図る。

イベント名	①女性キャリアアップ応援研修	②女性キャリア形成支援研修	③女性キャリア継続推進研修				
対 象	主査1年目の女性職員	副主査 (30歳以下) の女性職員	課長補佐職、係長職の女性職員				
参加人員	14人	61人	20人				
実施時期	11月5日 (木)	10月26日 (月)	11月9日 (月)				
実施場所	市役所研修室						
実施結果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ①女性の仕事と生活の両立を支援する「女性キャリアアップ研修」を実施した。「効果的な研修である」と評価した受講者の割合：100% ②女性講師の実体験に基づく話を通して働き方や生き方等学び自身のキャリア形成につなげる研修を実施した。「効果的な研修である」と評価した受講者の割合：96.7% ③女性職員ならではのリーダーシップ発揮のためのスキルや心構えの習得を図る研修を実施した。「効果的な研修である」と評価した受講者の割合：100% 						
評価	A						
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	より効果的な研修のあり方を検討する。						
年次計画	28	29	30	31	32	所管課	
	→					人事課 (職員課)	

⑤ 市政を身近なものとするための広報活動の推進

ア 市政情報提供の充実と強化

- 市政だよりや新聞、ラジオ、テレビ、スマートフォン、インターネットなどを活用するとともに、広報情報モニター制度等により、市民の意見聴取の場をつくりながら、親しみやすく、誰もが分かりやすい市政情報の充実に努める。(再掲14頁)

イベント名	—					
対 象	市民等					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実 施 結果・効果	ツイッター・フェイスブック等の発信を継続するとともに、広報情報モニターや市民カメラマンによる意見と情報の収集を行った。					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	意見を市広報媒体へ反映し、適時・適確な効果的な広報につなげていく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 広報課(広報広聴課)

⑥ 市政に関する意識の聴取

ア 自治振興協議会の開催

- 市政に関する意見の交換を図り、地域住民の声を具体的に聴取して施策に反映させる目的で開催する。
自治振興協議会への女性の参画を促進する(再掲47頁)

イベント名	—					
対 象	各地区の自治振興協議会の委員					
参加人員	1123人					
実施時期	6～8月					
実施場所	各支所等					
実 施 結果・効果	市内28地区の自治振興協議会を18会場で開催した。地域住民と協議会を通じ、意見交換を実施することで、行政と住民との情報共有が図られた。また、女性委員の出席は全体の14%であり、地域の課題解決のために女性の声を反映する機会を設けることができた。 また、傍聴人105名のうち47名が女性の参加者であることから、自治振興協議会の役割を認識していただく良い機会となり、今後さらなる女性委員の拡大に期待が持てる結果となった。					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	地域住民の声を施策にさらに反映できる仕組みづくりを検討するとともに若年層及び女性委員を拡大する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 市民協働課(広報広聴課)

イ 市長直通便

○ 市民の提言や要望など市民の声を市政の参考、または反映させる目的で実施する。

イベント名	—					
対 象	市民等					
参加人員	90件					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実 施 結果・効果	担当課にて即時対応したもの18件、将来対応可能なものとして12件回答し、市民からの意見を市政に反映することができた。					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課
	—	—	—	—	—	(広報広聴課)

ウ まちの未来創造会議

○ 市民が望むこれからのまちづくりについて、幅広い年代層から広く意見を聴くため、年代別のワークショップや、次代を担う若い世代とのタウンミーティングを開催する。


イベント名	ワークショップ			タウンミーティング		
対 象	市民（テーマに関連する団体の推薦者）			市内の大学生（「ずっと福島応援プロジェクト」参加者（※））		
参加人員	16人（女性8名）ワークショップ2回、市長報告会			20人（内女性12名）		
実施時期	ワークショップ7～8月、市長報告会10月			9月30日（水）		
実施場所	福島市役所会議室ほか			ホテル福島グリーンパレス		
実 施 結果・効果	参加者からアイデア等をお聴きし、庁内に情報提供することが出来た。一部については市政に反映することができた。 ※市内の大学生を対象に、本市の農業や商工業、観光など、様々な魅力についてフィールドワークを通じて体感してもらうことにより、卒業後も本市への定住・定着意識を育むことを目的としたプロジェクト。					(資料貼り付け)
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課
	—	—	—	—	—	市民協働課（広報広聴課）

基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり
 施策の方向性2 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進
 基本的施策(2) 女性の人材育成施策の充実


① 人材養成と意識改革のための研修機会の提供

ア 講座等の充実

○ 市政に参画する女性を養成するため講座等を充実する。

イベント名	男女共同参画人材養成講座(全8回)					
対象	市民					
参加人員	240人(延べ)					
実施時期	8月～12月					
実施場所	男女共同参画センター・市民会館					
実施結果・効果	本市の企業や地域で活動する団体等において、多様な主体との連携・協働を進め、実行力あるリーダー的役割を担う人材を養成することを目的に開催し、受講者44名中33名(75.0%)が修了、内女性は19名であった。					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	講座全体の内容とカリキュラムについて、9割以上の受講者が「満足」以上と回答しており、有意義な講座とすることができた。また、修了者17名を新たに人材リストに登録し、市政への参画を促した。本年度も引き続き同講座を開催し、各回の受講率増を図りながら、一層魅力的な内容となるよう努める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター

○ 女性が話し合いの技術を学びながら政策提言書作成のスキルを身につけるための講座を開催する。

イベント名	ウィメンズ・イノベーション・カレッジ・インふくしま(全10回)					
対象	市民					
参加人員	144人(延べ)					
実施時期	6月～10月					
実施場所	男女共同参画センター、保健福祉センター					
実施結果・効果	多様な立場の女性が参加し、会議術を学びながら個人のスキルアップを図るとともに、最終回では市の現状を踏まえた政策提言を行った。4つの提言の内、2つ(子育て支援ワンストップ拠点の創設と産後ケア事業)は、28年度より事業化が決定。受講者23名中18名(78.2%)が修了、内1名が人材リストへ登録した。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	27年度は、企業・団体推薦者が5名、一般公募が18名と偏りがあったことから、本年度はどちらも概ね15名ずつ程度となるよう積極的に企業訪問を行い受講者を確保するとともに、開催回数を8回に減らし、土曜日の午前で開催するなど、受講者がより参加しやすい講座づくりに努める。 本年度修了者目標値30名、人材リスト登録者目標値10名					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター

② 市政に関する学習機会の提供

ア 市政見学会の実施

○ 市政課題に沿って、年間を通して実施する。

イベント名	市政見学会（団体）	市政見学会（個人）	市政見学会（親子）			
対 象	市民で構成する各種団体	18歳以上の福島市民	市内の小学生とその保護者			
参加人員	290人（20回）	80人（6回）	17人（1回）			
実施時期	5～12月	5～12月	8月			
実施場所	市の施設等	市の施設等	市の施設等			
実 施 結果・効果	見学者を募り 市の施設を案内する見学会を27回実施し、参加者アンケートでは、市政や施設の役割について理解が深まったとのご意見が多く見られた。参加者387名中女性の参加者は277名（71.5%）で、より多くの女性の皆様に市政についての周知が図られるとともにご意見をお伺いすることができた。高齢の参加者が多いため、若い参加者を増やしたい。			（資料貼り付け）		
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組（本年度計画）	（改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ）					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課 （広報広聴課）
	—	—	—	—	—	

③ 市政に関する意識の聴取

ア 行政懇談会の開催

○ 男女共同参画の推進に資するため、男女共同参画推進団体代表者等との懇談会を開催する。

イベント名	—					
対 象	ふくしま市女性団体連絡協議会					
参加人員	35人					
実施時期	11月26日（木）					
実施場所	男女共同参画センター					
実 施 結果・効果	講師：中核市移行推進室長 羽田 昭夫 内容：中核市移行について 中核市移行にかかる市の取組とその必要性について説明した後、参加者との活発な意見交換が交わされる等、市政に関心を寄せる女性団体と、積極的な交流を図った。					（資料貼り付け）
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組（本年度計画）	本年度も引き続き、市の職員を講師として派遣するなどし、継続して実施する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課 男女共同参画センター
	—————▶					

基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり
 施策の方向性2 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進
 基本的施策(3) 農業の分野における女性の参画の促進

① 農業の分野における女性への支援と環境整備

ア 農業、農村における女性団体活動の支援

○ 各種研修会等の開催に対する支援協力を行う。

イベント名	—					
対象	女性農業者					
参加人員	138人					
実施時期	通年					
実施場所	市内各地					
実施結果・効果	JA新ふくしま女性部、JA新ふくしま女性部(ふれあい市グループ)、福島地区生活研究グループ連絡協議会、達南生活研究グループ連絡協議会、ふくしま女性起業研究会の5団体に、講和・調理実習・視察研修など8回の研修等に対し、講師謝金補助などの支援を行った。					(資料貼り付け)
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	より多くの団体に利用してもらうため、年度初めに市政だより等で広い範囲に事業を広報する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
						農業振興室(農業振興課)

イ 農業、農村における女性農業者起業活動の支援

○ 女性農業者が行う起業活動等への支援協力を行う。

イベント名	—					
対象	女性農業者					
参加人員	14人					
実施時期	平成28年3月17日					
実施場所	福島県農業総合センター農業短期大学(西白河郡矢吹町)					
実施結果・効果	女性農業者の起業活動推進を図るため、上記の農産加工施設を訪問し、ドライフルーツ(リンゴ)の加工技術を学んだ。					(資料貼り付け)
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	6次産業化の魅力を伝え、6次産業化に取り組む人を応援できる体制をつくることで、より多くの方に研修会へ参加してもらう。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
						農業振興室(農業振興課)

ウ 家族経営協定締結の推進

- 家族の就業条件等について協定を結ぶことで、女性農業者の役割を明確にし、全員で意欲と能力を存分に発揮し、より良い農業経営を営める環境を整備する。

イベント名	—					
対象	認定農業者ほか					
参加人員	5件					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	新規就農や認定農業者に向けて、女性農業者の役割を明確にしより良い農業経営を目指す環境整備を行えた。					(資料貼り付け)
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	営農者へ家族経営協定の利点等を周知し、女性の新規就農や認定農業者を増やせるよう努める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	—————→					農業振興室(農政課)

エ 農業委員への女性の参画

- 女性の視点を生かした農業経営の発展や6次産業化の促進を図るため、女性が農業委員として参画できる環境を整える。

イベント名	—					
対象	女性農業者					
参加人員	4人					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	女性農業者のうち公選委員として1名、議会推薦の選任委員として3名の農業委員を、平成26年7月の改選時より選出している。 <平成28年3月31日現在>4/42人 <平成27年3月31日現在>4/42人 <平成26年3月31日現在>3/42人					(資料貼り付け)
評価	C					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	現農業委員の任期が平成29年7月までであるため、早期の改善は不可能だが、次期改選の際に更に女性農業委員の割合を増やし、自らの経験に基づく女性農業者ならではの視点を反映できるよう取り組んでいく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	—————→					農業委員会

基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり
 施策の方向性3 復興・防災における男女共同参画の促進
 基本的施策(1) 復興・防災体制及び現場における女性の参画の促進

① 防災の分野における女性の参画の促進

ア 福島市防災会議への女性の参画

○ 防災会議委員を構成する機関や団体等に対して、女性の参画を促すよう努める。

イベント名	—					
対象	—					
参加人員	—					
実施時期	—					
実施場所	—					
実施結果・効果	女性委員3名を防災会議委員として委嘱した。 <平成28年3月31日現在> 3/53人(参画割合5.7%)					(資料貼り付け)
評価	C					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	平成28年7月の委員改選に向け、更なる女性委員の拡大を図る。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 危機管理室
	→					

② 避難所備蓄品の整備

ア プライバシーに配慮した避難所備蓄品の整備

○ プライバシーに配慮したパーテーション等避難所備蓄品の整備を図る。

イベント名	—					
対象	—					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	(新規掲載事業のため、28実施計画のみ)					 <p>ひなんルーム設置イメージ</p>
評価	—					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	簡易型避難用テント(ひなんルーム)2人用、簡易型避難用テント目隠しカバーを各避難所に配置できるよう適宜購入していく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 危機管理室
	● →					

③ 防災士の養成

ア 防災士の養成


○ 女性の視点等に立った防災対策のための地域防災リーダーの養成を図る。

イベント名	—					
対 象	福島市女性防火クラブ					
参加人員	5人					
実施時期	8月8日(土)、9日(日)					
実施場所	市民会館					
実施結果・効果	各地域の女性防火クラブから5名の参加を得て、防災士養成を図った。					(資料貼り付け)
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	防災士の資格取得後、地域で防災活動の中心的な役割が担えるよう、防災に関する知識の向上や防災士間で相互の連携を図ることを目的に、専門家の講演等を開催するなどフォローアップ研修を実施する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 危機管理室
	—→					

④ 消防団員への女性の参画促進

ア 消防団への入団促進

○ 積極的に女性が消防団に入団できる環境を整える。

イベント名	女性消防団員活動PRパンフレットの作成					
対 象	市民					
参加人員	—					
実施時期	—					
実施場所	—					
実施結果・効果	(新規掲載事業のため、28実施計画のみ)					
評 価	—					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	平成28年度は、各分団ごと女性団員の活動状況を調査し、特色ある活躍について把握を行う。 平成29年度以降、女性団員が所属する分団から1名ずつ、現在活動している女性団員を紹介するパンフレットを作成して配布する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 消防総務課
	●—→					

⑤ 消防団員の広報及び啓発活動

ア 広報及び啓発活動

○ 地元コミュニティと深いつながりがある女性消防団が広報、啓発活動のできる環境を整える。

イベント名	女性消防団員向け研修会の開催					
対 象	女性消防団員					
参加人員	—					
実施時期	—					
実施場所	—					
実施結果・効果	(新規掲載事業のため、28実施計画のみ)					
評 価	—					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	女性消防団員が住宅用火災警報器の普及・啓発活動等をし易くするため、知識習得の研修会を開催する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 消防総務課
	●—————▶					

基本目標Ⅲ 男女の人権を尊重する社会づくり
 施策の方向性1 男女間のあらゆる暴力等の根絶
 基本的施策(1) DVやセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた意識啓発

① DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメントについての調査及び結果の公表

ア 調査の実施及び結果の公表 男性重点

○ 配偶者や恋人など親しいパートナーからの暴力の実態調査をし、結果を公表する。

イベント名	福島市男女共同参画に関する意識調査				
対象	市民2,600人				
参加人員	986人				
実施時期	平成26年7月(5年に一回実施)				
実施場所	市内				
実施結果・効果	平成26年度に引き続き、「男女共同参画に関する意識調査報告書」を男女共同参画センター「ウィズ・もとまち」内の掲示コーナー及び、関係各機関の窓口等に配布した他、市ホームページ上にも掲載し公表に努めた。また、調査結果のダイジェスト版をしのぶびあ第37号に掲載し、継続して周知に努めた。				
評価	B				
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	回収率は37.9%と低く、回収率を大幅に上げるべく、設問数、質問の仕方、質問内容等についてなお一層の検討が必要である。				
年次計画	28	29	30	31	32
	→				
所管課 男女共同参画センター					

イ 情報提供

○ 女性に対するあらゆる暴力をなくすための情報を提供する。


イベント名	—				
対象	市民				
参加人員	—				
実施時期	通年				
実施場所	—				
実施結果・効果	各種パンフレット・リーフレット等を男女共同参画センター「ウィズ・もとまち」内の図書コーナー及び掲示コーナーに配置した他、市政だより等に相談窓口を掲載する等、情報提供に努めた。				
評価	B				
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	(改訂プラン未掲載のため、27実施報告のみ)				
年次計画	28	29	30	31	32
	—	—	—	—	—
所管課 (男女共同参画センター)					



② DV、デートDV、セクシャル・ハラスメントの防止対策

ア 情報提供 男性重点


○ DV、デートDV、セクシャル・ハラスメントは人権を侵害する行為であることの認識を深めるとともに、防止のための情報を提供する。

イベント名	—					
対 象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実 施 結果・効果	各種パンフレット・リーフレット等を男女共同参画センター「ウィズ・もとまち」内の図書コーナー及び掲示コーナーに配置した他、市政だより等に相談窓口を掲載するなど、情報提供に努めた。					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	情報を整理し、市政だよりやホームページの有効活用を図るなど、相談窓口や救済機関等の連絡先が、市民の目にすぐに留まるよう一層の周知に努める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課 男女共同参画センター

③ 関係機関等との連携強化

ア 児童虐待防止推進事業

○ 講演会等の実施、パンフレット配布など、虐待防止に向けた広報活動のほか、学校・医療機関・警察などの関係機関との連携を図る。

イベント名	—					
対 象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実 施 結果・効果	虐待防止講演会では要対協の関係機関をはじめ、教育、保育、民生児童委員、医療関係機関等から125人が参加した。支援者研修会では、125人が参加した。CSP（暴力を用いない躰の方法）事業では、137人が参加した。正しい知識と適切な対応について普及、啓発を図った。また、出生届時に虐待防止パンフレットを配布し産まれたときから虐待防止の啓発を図っている。小中学校に相談窓口カードと子どもの権利条約啓発リーフレットを配付し児童虐待の早期発見、早期対応につとめている。					
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	CSP（暴力を用いない躰の方法）事業をはじめ虐待防止に関する広報について関係機関との連携の強化を図る。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課 こども政策課（子育て支援課）


イ 高齢者虐待防止事業

○ 高齢者虐待防止を推進するため、地域包括支援センターをはじめ住民組織、警察などの関係機関との連携を強化する。

イベント名	—					
対 象	地域包括支援センターおよび介護保険事業者等の関係機関					
参加人員	364人					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実施結果・効果	虐待事例検討会(全市版1回・地区版4回)及び虐待事例対応力強化研修会(1回)を実施し、虐待問題に対しさまざまな職種のメンバーが連携し介入していく方法等を検討した。					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	複雑化する高齢者虐待の事案への対応力向上を図るため、関係機関との情報交換を行う場を設ける。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課 長寿福祉課

ウ 障がい者虐待防止推進事業

○ 障害者虐待防止センター事業の積極的な推進を図るとともに、虐待防止に向けた広報活動のほか、地域住民及び地域団体、学校・医療機関・警察などの関係機関との連携を図る。

イベント名	—					
対 象	市民、障がい児・者及びその養護者					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	障害者虐待防止センターほか					
実施結果・効果	虐待防止啓発パンフレット、虐待防止啓発ポスターを作成し障害福祉サービス提供事業所等へ配布、虐待防止の案内をしたことにより、虐待通報に結びついた。また、障害者虐待防止センターを中心に関係機関との連携を図った。					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	市民への更なる周知の徹底を図り、また、被虐待者への長期的な見守り、支援が必要。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課 障がい福祉課

基本目標Ⅲ 男女の人権を尊重する社会づくり
 施策の方向性1 男女間のあらゆる暴力等の根絶
 基本的施策(2) 相談・支援体制の充実

① 関係機関等との連携強化

ア 関係機関との連携強化

○ 関係機関と連携し、被害女性への支援や被害防止対策を実施する。

イベント名	法務局及び「福島・相馬地域人権啓発活動ネットワーク協議会」との連携					
対象	—					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	法務局と連携し、19人(内平成27年度は8人)の市民を人権擁護委員へ推薦した。委嘱を受けた委員が各地区において人権思想の普及・高揚に努めた他、法務局において電話相談などの業務にあたった。また、「福島・相馬地域人権啓発活動ネットワーク協議会」へ参画し、被害女性への支援や被害防止対策について意見交換するとともに、各種相談窓口等の情報提供を行った。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	今後も引き続き、関係機関と連携を図り、協議会において作成した各種相談窓口が記載されたリーフレットやカードを市の関係施設(各支所や学習センター)に配置するなど、一層の対策に努める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター
	→					



② 相談体制の充実

ア 人権相談及び広報活動

○ 市民の人権を擁護し、人権思想の普及を図るため、相談所を開設する。

イベント名	人権の花運動					人権擁護委員の日等相談事業
対象	小学生					市民
参加人員	23人					8件
実施時期	6月12日(金)					6月・7月・12月
実施場所	清明小学校					男女共同参画センター、アオウゼ
実施結果・効果	福島人権擁護委員協議会と連携し、平成27年度は清明小学校において「人権の花運動」を開催、人権擁護委員が配布した花の種や苗を子どもたちが協力し合って育てることを通して、「いのちの大切さ」や「相手への思いやり」という人権尊重思想を育むことに寄与した。また、3ヶ所で特設人権相談所を開設し、適切に対応した。					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	本年度は、野田小学校において人権の花運動を開催するなど、引き続き人権思想の普及に努め、併せて市政だより等を活用し特設人権相談窓口の周知、広報を図る。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター
	→					



イ 家庭児童相談室事業

- 家庭児童相談室において受け付けた相談を、市女性相談員や県相談支援センター、県保健福祉事務所の女性相談員、母子自立支援員と連絡を密にし、問題解決にあたっていく。

イベント名	—					
対 象	市民					
参加人員	260世帯					
実施時期	通年					
実施場所	家庭児童相談室					
実施結果・効果	入学手続きができなかった母子家庭において学校と連携を図り、家庭訪問等で外国籍の母の支援をしたことで登校可能となり適切な助言とともに、各関係機関との連携ができた。					(資料貼り付け)
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	引き続き関係機関との連携を進める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
						こども政策課 (子育て支援課)

ウ 女性相談事業

- 女性相談員を設置し配偶者からの暴力、夫婦関係などの相談に応じ、福祉の増進に努め、関係機関と連携し、自立が図られるよう必要な指導を行うとともに健全な生活を支援する。

イベント名	—					
対 象	市民					
参加人員	319件					
実施時期	通年					
実施場所	子育て支援課					
実施結果・効果	夫からの暴力被害を受け、離婚を決意した妻に対し、「保護命令」、「離婚調停」の申立てなどの支援を実施し、自立を支援することができた。 離婚やDVに対応している関係機関を知らない相談者が多いことから、関係機関を紹介し、状況により、女性のための相談支援センターや警察などと連携し、離婚や自立を支援することができた。					(資料貼り付け)
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	女性相談員の知識の向上を図るため、各種研修会に参加するとともに、引き続き関係機関との連携を進める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
						男女共同参画センター・こども政策課 (子育て支援課)

エ 高齢者窓口相談支援事業

○ 高齢者や家族等の相談に応じるため、地域包括支援センター等の相談機能を充実する。(再掲63頁)

イベント名	—					
対 象	高齢者等					
参加人員	8,780人					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実施結果・効果	市内19箇所の地域包括センターで介護や福祉、生活、地域の支え合い活動などの相談を実施し相談内容に対し、適切に対応できた。 ・相談件数 延べ40,996件					(資料貼り付け)
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	高齢者の増加に伴い、相談内容も困難化している。担当圏域見直しや業務量に応じたセンターの体制強化を図り、保健・医療・福祉等の連携をより充実させた総合的な相談業務を展開する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	—————→					長寿福祉課

オ 障がい児・者相談支援事業

○ 障がい児・者及びその家族への相談支援を充実させるため、基幹相談支援センター事業を推進するとともに、地域の身近な指定特定相談事業所を増やしていく。また、相談支援専門員の育成、確保に努める。

イベント名	—					
対 象	市民、障がい児・者及びその養護者					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	基幹相談支援センター・指定特定相談事業所・障がい福祉課					
実施結果・効果	・基幹相談支援センターは、現在2市3町で委託の形態をとっており、2市3町職員と受託者で、月1回連絡会議を開催し情報の共有し調整を図っている。また、相談支援事業所に対する専門的な指導、助言連絡調整等を行い、相談支援事業所の質の向上に努めている。 ・指定特定相談支援事業所を13ヶ所から16ヶ所に拡大し、利用者への相談支援事業所による計画相談を導入している。 <平成27年度16ヶ所> <平成26年度13ヶ所>					(資料貼り付け)
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	今後は、地域包括支援センターや病院ワーカー等の関係機関との連携をさらに充実させる。また、障害福祉サービス事業所の新任職員向け研修会を開催する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課
	—————→					障がい福祉課

③ DV被害者の保護及び自立支援

ア DV被害者の市営住宅への入居緩和

○ DV被害者の自立を支援するため、市営住宅入居時の緩和措置を行う。



イベント名	—					
対 象	住宅に困窮する、所得月額15万8千円以下の者					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	入居を希望する対象者がいなかった。					(資料貼り付け)
評 価	—					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	引き続き関係部局との連携を図り、DV被害者の支援のため適切な対応に努める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 建築住宅課

基本目標Ⅲ 男女の人権を尊重する社会づくり
 施策の方向性2 男女の生涯にわたる健康支援
 基本的施策(1) 生涯の各段階に応じた心とからだの健康支援


① 性と生殖に関する健康・権利についての学習機会の提供

ア 生と性に関する健康教育、相談の実施

○ ライフサイクルにあわせた女性の健康教育の実施。

イベント名	—					
対象	市民					
参加人員	述べ 1,475人 (50回)					
実施時期	通年					
実施場所	保健福祉センター・学習センター・集会所 ほか					
実施結果・効果	自主企画や健康づくりサークル等からの依頼による健康教育や相談を実施した。 「ふくしまし健康づくりプラン」に基づき、健康情報に関する正しい知識の普及を図る、健康に関する認識を高めることができた。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	より多くの市民に学習してもらう必要がある。健康講座を積極的にPRするとともに、地区組織と連携してライフスタイルに合わせた効果的な健康教育や相談を実施する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 健康推進課
						

○ 思春期(中・高生対象)における生と性に関する健康教育の実施。

イベント名	—					
対象	市内の中・高生					
参加人員	—					
実施時期	—					
実施場所	—					
実施結果・効果	(新規掲載事業のため、28実施計画のみ)					(資料貼り付け)
評価	—					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	若い世代が自分の体や環境(放射線についても含む)についての正しい知識を持ち、将来の自分を前向きに思い描くことができるように、中学生、もしくは、中学生の親を対象として「生と性」に関するテーマで講座を開催する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 健康推進課
						

② 健康観の確立と自主的な健康づくりの推進

ア 健康づくり各種教育・相談事業(子育て世帯対象事業)

○ ふくしまし健康づくりプランに基づき、子育て世帯を対象に子どもの生活習慣確立のための健康教育・相談を実施する。


イベント名	親と子の健康づくり講座 など					
対 象	子育て世帯					
参加人員	—					
実施時期	—					
実施場所	—					
実施結果・効果	(新規掲載事業のため、28実施計画のみ)					(資料貼り付け)
評 価	—					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	幼児期からの健康的な生活習慣の確立を目的に幼稚園等との連携により健康教育等を実施する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課
						健康推進課

○ ふくしまし健康づくりプランに基づき、子育て世帯を対象に子どもの生活習慣確立のための健康教育・相談を実施する。

イベント名	すこやか親子セミナー	離乳食教室	ブレママパパセミナー	その他の健康教育		
対 象	乳幼児の保護者・家族等	離乳食中期の児とその保護者	妊婦とその家族等	乳幼児とその保護者等		
参加人員	95人	420人	137人	1,948人		
実施時期	10月・11月(年3回)	毎月1回	5月～3月(年6回)	通年		
実施場所	保健福祉センター	保健福祉センター	保健福祉センター	学習センター・保育所等		
実施結果・効果	子育て世代を対象とした各種健康講座や離乳食教室で生活習慣病予防を中心に健康教育、情報提供を実施。学習センター、保育所、幼稚園、子育て支援センター、学校等と連携しながら実施した。				(資料貼り付け)	
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	学習センター、保育所、幼稚園、子育て支援センター、学校等との連携を推進し、各ライフステージにあわせた健康づくりをすすめる。					
年次計画	28	29	30	31	32	所 管 課
						こども政策課(健康推進課)



イ 健康づくり各種教育・相談事業(生活習慣予防に関する事業)

○ ふくしまし健康づくりプランに基づき、健康情報の提供、生活習慣改善に関する健康教育、相談を実施する。

イベント名	健康教育	健康相談(集団)	健康相談(個別)			
対象	市民	市民	市民			
参加人員	7,407人	587人	935人			
実施時期	通年	通年	通年			
実施場所	保健福祉センター他					
実施結果・効果	健康教育については、各種健康講座等で7,407人に対し生活習慣病予防を中心とした健康情報の提供を行った。健康相談については、集団及び個別において1,522人に対し生活改善を中心とし、各個人の相談内容に合わせ実施した。				(資料貼り付け)	
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	より多くの市民に対し、生活習慣改善及び健康情報の提供を行っていく必要がある。 学習センター、企業、町内会、学校他、各種団体と連携を図り、健康教育・健康相談を実施できるよう努めていく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 健康推進課
						

ウ 健康づくり各種教育・相談事業(こころのケアに関する事業)

○ ふくしまし健康づくりプランに基づき、休養、心の健康に関する情報提供を行う。

イベント名	こころの健康講座					
対象	市民					
参加人員	84人(4回)					
実施時期	通年					
実施場所	保健福祉センター・学習センター・集会所 ほか					
実施結果・効果	地区組織や企業からの依頼により、こころの健康講座でストレスとの上手な付き合い方や精神疾患についての正しい知識の普及啓発を図った。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	こころの健康講座を積極的に実施する。地区組織や企業等と連携し、ゲートキーパー養成講座を開催していく。また、心の悩みなどが相談できる専門相談機関の周知がまだ十分でないので健康講座などで積極的な周知に努める。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 健康推進課
						

○ 放射線の影響に対する不安やストレスが大きい子育て世帯へのこころのケアを実施する。

イベント名	子育てこころのケア事業					
対象	市民					
参加人員	延べ 941人					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実施結果・効果	<p>1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査において臨床心理士による個別相談を実施することにより、保護者の子育ての悩みや不安軽減を図った。親子遊び講座や子育て講座は、参加者がグループで話せる時間を設けたことで育児に前向きに取り組むきっかけとなった。座談会は小グループで実施したため、個々の不安に応じたきめ細かな対応ができた。</p>					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	<p>事業の周知を図りながら、講演会開催とともに座談会、健診とは別日程で臨床心理士による個別相談を実施するなどきめ細かな対応を図っていく。</p>					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 健康推進課
	→					

平成27年度実施状況

事業項目	実施回数	相談者数または参加者数
a 1歳6か月児健康診査個別心理相談	64回	52人
b 3歳6か月児健康診査個別心理相談	68回	51人
c こころを育て親子あそび講座	3回	63組(127人)
d ほっこり子育て講座	8回(4回×2グループ)	実16人(延48人)
e ほっこり子育て講演会	2回	98人
f 地区懇談会・ママストップ研修等	30回	565人

エ 健康づくり自主グループ育成・支援事業

○ 健康づくり自主グループを育成・支援する。

イベント名	健康づくりサークル支援事業					
対象	市民					
参加人員	15サークル(会員数292人)					
実施時期	通年					
実施場所	保健福祉センター・学習センター・集会所 ほか					
実施結果・効果	<p>活動を継続し活性化していくための健康づくりサークル連絡会(自主活動)に対し、健康情報の提供・活動に関する相談等を行い支援した。また、全体研修を開催し会員の健康づくりの支援を行った。</p>					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	<p>健康づくりサークル会員の高齢化が、各サークルの抱えている課題である。広く市民にサークル活動を周知し、新たな会員加入で活性化を図っていくことが必要であるため、サークル活動一覧を作成し、学習センター等に配置、広報に努める。</p>					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 健康推進課
	→					

(資料貼り付け)

オ 健康づくりボランティア育成・支援事業

○ 健康づくりボランティアを育成・支援する。

イベント名	ニューヘルスマイト養成講座	食生活改善推進員研修会				
対 象	市民	食生活改善推進員協議会会員				
参加人員	40人	延べ 163人 (4回)				
実施時期	8～11月	6月22、23、24日、7月28日				
実施場所	保健福祉センター	保健福祉センター				
実 施 結果・効果	ニューヘルスマイト養成講座では、40名が受講修了した。これから健康づくりのボランティアとして福島市食生活改善推進協議会に入会し活動予定。また、活動支援として食生活改善推進員協議会の会員に研修会を実施した。					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	ボランティア活動の内容が統一されていないため、研修会をとおして伝えていき、会員の理解を深め内容を充実していく。 今後も市民の健康づくりをヘルスボランティア協働で推進していくための体制づくりをしていく。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 健康推進課
	→					

(資料貼り付け)

③ ライフサイクルに応じた健康管理のための相談、指導、医療の充実

ア 母子保健事業

○ 妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図り、すこやかな妊娠・出産・育児を支援する。

イベント名	新生児、妊産婦訪問	こんにちは赤ちゃん事業				
対 象	新生児、妊産婦	乳児・産婦				
参加人員	42人	2,224組				
実施時期	通年	通年				
実施場所	対象宅	対象宅				
実 施 結果・効果	新生児、妊産婦訪問は福島助産師会に委託し実施した。こんにちは赤ちゃん事業では、乳児がいる家庭を対象とし、こんにちは赤ちゃん応援隊が訪問し子育てに関する情報提供を行うとともに、育児相談が必要な場合は、保健師・助産師が訪問等実施した。親子の養育環境の把握、育児の孤立化の予防、必要な育児支援サービスの提供等の対応をした。					
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	地区ごとのこんにちは赤ちゃん応援隊と連携し、地域の中で子どもが健やかに成長できる環境づくりを継続する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 健康推進課
	→					



○ 妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図り、すこやかな妊娠・出産・育児を支援する。

イベント名	新生児・妊産婦訪問	未熟児訪問	妊婦健康診査	産後1ヶ月健診	乳幼児健康診査	
対 象	新生児・妊産婦	未熟児	妊 婦	産 婦	4ヵ月児	
					10ヵ月児	
					1歳6ヵ月児	
					3歳6ヵ月児	
参 加 人 員	—	—	27,223人	2,069人	2,112人 2,022人 2,108人 1,881人	
実 施 時 期	—	—	通年	通年	通年	
実 施 場 所	—	—	医療機関	医療機関	保健福祉センター・医療機関	
実 施 結 果・効 果	<p>妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の受診率は高率で推移している。 乳幼児健康診査では、未受診者へ個別に受診勧奨し高い受診率の維持を図っている。</p>				(資料貼り付け)	
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<p>健康診査の受診率を維持し、地域の中で子どもが健やかに成長できる環境づくりを継続するとともに、「子育て相談センター・えがお」を窓口し、医療機関や地域の子育て支援センター等関係機関と連携し、子どもの健やかな育ちを支援していく。</p>					
年 次 計 画	28	29	30	31	32	所 管 課 こども政策課 (健康推進課)

イ 成人保健事業

○ 各種健康診査及び事後指導を実施する。

イベント名	各種がん検診			成人歯科検診	骨粗鬆症検診	肝炎ウイルス検診	結核検診	各種検診事後フォロー（訪問・電話）
	胃がん	前立腺がん	子宮頸がん					
	大腸がん		乳がん					
対象	年度内40歳以上の市民	年度内55歳以上74歳以下の男性と前年度未受診者	子宮頸がん年度内20歳以上、乳がんは40歳以上でそれぞれ偶数年齢の女性及び前年度未受診の方	年度内20歳以上70歳以下の市民	年度内20～70歳の5歳節目の方	年度内40歳以上の方で今までに肝炎ウイルス検査を受診していない方	—	特定保健指導対象の方 生活習慣病予防対象の方
参加人員	30,938人 32,509人 36,072人	3,843人	10,264人 9,043人	707人	2,523人	3,311人	—	395人 *（再掲）254人
実施時期	6～11月	6～10月	6～12月	6～10月	6～10月	6～10月	—	通年
実施場所	医療機関・保健福祉センター 他							
実施結果・効果	市民健診では受診者数増加のため無料クーポン券送付やポスターの掲示等を行った。また、精度を高めるため医師会との連携強化を図った。各検診の精検者やハイリスク者への個別フォローを強化した。家庭訪問等による特定保健指導、要医療者受診勧奨を実施した。							
評価	B							
A評価に向けた課題と今後の取組（本年度計画）	市民検診では若い年代（特に子宮頸がん検診の20代・30代とすべての検診の40代）の受診率向上をめざす。精検受診率の向上に向けてのフォローを行う。19～39才健診事後指導、特定保健指導、要医療者受診勧奨において訪問や電話による指導の充実を図る。							
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 健康推進課		

（資料貼り付け）

ウ 放射線健康管理事業

○ 市民の放射線による健康影響の不安の軽減を図る。

イベント名	放射線と市民の健康講座	外部被ばく検査	内部被ばく検査	検査結果に基づく個別相談		
対 象	市民	市民	市民	市民		
参加人員	2,976人	44,300人	16,450人	16人		
実施時期	4月～3月	9月～11月	4月～3月	5月・9月・12月・2月		
実施場所	保健福祉センター 他	市内	保健福祉センター 他	保健福祉センター		
実施結果・効果	<p>市内各地にて40回開催。参加者は20代～80代と幅広く、男性：女性は6:4であった。参加者アンケート結果では、講座に参加して「とても良かった」、「良かった」を併せて92.3%、放射線に対する不安が「軽減した」「少し軽減した」を併せて73.8%となり、不安軽減に少なからず貢献した。</p>					
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	放射線による市民の健康不安の軽減及び健康増進のため、継続的な実施が必要。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 放射線健康管理課
	→					



エ 高齢者介護予防事業

○ 高齢者の自己健康管理能力を高め健康長寿を支援するため、介護予防事業を実施する。

イベント名	—					
対 象	高齢者					
参加人員	延べ28,237人					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実施結果・効果	<p>一般の高齢者及び要支援・要介護状態になる可能性が高い方へ、状況に応じたきめ細やかな各種介護予防事業を実施した。参加者からは、「気持ちが明るくなった」「友人・知人ができた」「体力がついた」などのご意見をいただいた。 (写真は、福島市版介護予防体操「いきいきももりん体操」に取り組んでいる高齢者の皆さん)</p>					
評 価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	地域包括支援センターや関係機関・事業者等との連携による介護予防事業の一層の充実を図る。介護予防のための通いの場立上げを支援するため、希望団体に応援講座を実施する。					
年次計画	28	29	30	31	32	所管課 長寿福祉課
	→					



6 資料編

(1) 福島市男女共同参画推進条例	95
(2) 福島市男女共同審議会規則	99
(3) 福島市男女共同参画推進本部設置要綱	100
(4) 男女共同参画政策のあゆみ	102



(1) 福島市男女共同参画推進条例

福島市男女共同参画推進条例

平成14年12月27日 条例28号

目次

前文

第1章 総則（第1条—第8条）

第2章 基本的施策等（第9条—第12条）

第3章 福島市男女共同参画審議会（第13条—第15条）

第4章 雑則（第16条）

附則

男女は、すべて人として平等な存在であり、男女の人権は尊重されなければならない。

そして、個人の尊重と法の下での平等をうたう日本国憲法の下、また、女性に対するあらゆる差別撤廃に関する条約を基本とした国際的な連携の中、男女の実質的な平等の実現に向けた様々な取組が行われてきた。

しかしながら、いまだに性別役割分業意識が根強く残り、その意識に基づく社会の制度や慣行において多くの課題が残されている。

福島市においても、人間尊重のまちづくりを基本理念に、男女平等の実現に向けて取り組んできたが、女性の就業率が全国平均より高く、出産育児により就業を中断する女性の割合は全国平均を下回っていることや、農業をはじめとした自営業に主体的にかかわる女性の割合が多いにもかかわらず、企業方針の決定や政策の決定において、その割合に比べて女性の参画が進んでいない。

このような状況に加え、少子高齢化の進展、経済活動の成熟化、国際化及び情報化の急速な進展により、家族形態の多様化、就労状況等が大きく変化する時代を迎える中、心豊かにいきいきと暮らせる美しい元気な福島を築くことを目指し、男女が性別にとらわれることなく、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会を形成することが、ますます重要となっている。

ここに、すべての市民が、男女平等を基本とし

た男女共同参画社会の実現を目指すことを決意するとともに、基本理念を明らかにし、総合的かつ計画的に男女共同参画を推進するために、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することにより、男女共同参画社会を実現することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 事業者 市内において事業を行う営利法人、公益法人、農業、商工業等の個人事業主、特定非営利活動法人、自治会等をいう。
- (3) ジェンダー 生物学的又は生理学的な性差と異なり、男女の役割を固定的にとらえる社会的又は文化的に培われ、形成されてきた性差をいう。
- (4) ジェンダー・フリー 人々の行動又は生き方を、ジェンダーによって枠にはめることなく、男女が共に多様な生き方を許容する社会をつくろうという考え方をいう。
- (5) リプロダクティブ・ヘルス及びリプロダクティブ・ライツ 男女の対等な関係の下に、互いの性に関する理解及び決定

が尊重されるとともに、産む性としての女性の生涯にわたる健康及びその権利をいう。

- (6) セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。
- (7) ドメスティック・バイオレンス 配偶者、恋人等の身近な異性から受ける肉体的、性的、精神的又は経済的な暴力をいう。
- (8) ポジティブ・アクション 第1号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

(基本理念)

第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

- 2 男女共同参画の推進は、性別による固定的な役割分担を反映した、社会における制度又は慣行をなくし、ジェンダー・フリーの実現に努めるとともに、これらの制度又は慣行が、男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないように配慮されなければならない。
- 3 男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、市における政策又は事業者における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動及び

社会生活における活動を円滑に行うことができるよう配慮されることを旨として、行われなければならない。

- 5 男女共同参画の推進は、リプロダクティブ・ヘルス及びリプロダクティブ・ライツが確立されること及び生涯にわたり男女が健康な生活を営むことについて配慮されることを旨として、行われなければならない。
- 6 男女共同参画の推進は、国際的協調の下に行われなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条各項に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し、実施するものとする。

- 2 市は、男女共同参画を推進するに当たっては、市民、事業者、国及び他の地方公共団体と連携して取り組むものとする。
- 3 市は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するため、財政上の措置その他必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(市民の責務)

第5条 市民は、基本理念にのっとり、家庭、学校、職場、地域その他の社会のあらゆる分野において、男女共同参画に関する理解を深め、男女共同参画の推進に努めるとともに、市が行う男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、男女が共同して参画することができる体制の整備を積極的に進めるとともに、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策、調査等に協力するよう努めなければならない。

(性別による権利侵害の禁止等)

第7条 何人も、家庭、学校、職場、地域その他

の社会のあらゆる分野において、性別を理由とする権利侵害及び直接的であるか間接的であるかを問わず差別的取扱いを行ってはならない。

2 何人も、家庭、学校、職場、地域その他の社会のあらゆる分野において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、ドメスティック・バイオレンスを行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第8条 何人も、公衆に表示する情報において、過度の性的表現及び男女の役割を固定的にとらえた表現並びに男女間における暴力的行為を助長させる表現を行わないよう努めなければならない。

第2章 基本的施策等

(基本計画)

第9条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 市長は、基本計画の策定に当たっては、広く市民の意見を取り入れることと併せて福島市男女共同参画審議会による調査、研究及び意見を十分反映させなければならない。

3 市長は、基本計画を広く市民に公表するとともに、毎年、実施計画書及び実施状況報告書についても公表しなければならない。

4 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(基本的施策)

第10条 市は、男女共同参画の推進のため、次に掲げる基本的施策を行うものとする。

(1) 男女共同参画の推進に関する広報活動を充実し、市民及び事業者の理解を深めるよう努める。

(2) 幼児期からの学習及び義務教育の場においてジェンダー・フリーをはじめと

する男女共同参画の概念について理解が深められるよう努める。

(3) 男女共同参画の推進に関して、人材を育成し、啓発をはじめとする各種事業において広くその人材を活用し、地域の指導者としての活動を支援するよう努める。

(4) 農業をはじめとした家族経営による自営業に従事する男女に対し、男女共同参画の推進に必要な情報の提供、その他の支援をするよう努める。

(5) あらゆる分野における活動において、男女間に参画する機会の格差が生じている場合は、市民及び事業者と協力し、ポジティブ・アクションによりその状態を是正し、及び解消するよう努める。

(6) 市長その他の執行機関は、審議会等の委員を委嘱し、又は任命するときは、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満とならないよう努め、市長その他の執行機関の関係する団体の役員等についても、男女のいずれか一方の役員等の数は、役員等の総数の10分の4未満とならないように協力を求める。

(7) 男女共同参画の推進に関する施策を効果的に実施するため、男女共同参画に関する調査及び研究並びに情報の収集及び分析をし、市民及び事業者に対し、情報の提供、その他の支援をするよう努める。

(苦情の処理等)

第11条 市は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する市民及び事業者からの苦情を適切に処理するために必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権の侵害に関して市民及び事業者から相談の申出があ

ったときは、他の行政機関と連携し必要な措置を講ずるものとする。

(拠点施設)

第12条 市は、男女共同参画を推進するとともに、市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するため、総合的な拠点施設を設置するものとする。

第3章 福島市男女共同参画審議会

(設置及び権限)

第13条 男女共同参画の推進のため、市長の附属機関として福島市男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- 2 審議会は、市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項について調査審議する。
- 3 審議会は、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を調査し、市長に対して意見を述べることができる。

(組織)

第14条 審議会は、委員12人以内で組織し、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満としないものとする。

- 2 委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。この場合において、市長が適当と認める者のうち一部を公募するものとする。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

(委任)

第15条 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第4章 雑則

(委任)

第16条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第3章の規定は、平成15年4月1日から施行する。

(2) 福島市男女共同参画審議会規則

福島市男女共同参画審議会規則

平成15年3月28日

規則第13号

(趣旨)

第1条 この規則は、福島市男女共同参画推進条例（平成14年条例第28号）第15条の規定に基づき、福島市男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 審議会の会議は、会長が招集する。ただし、委員の任期満了等に伴い新たに組織された審議会の最初に開催される会議は、市長が招集する。

- 2 会長は、審議会の会議の議長となる。
- 3 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 審議会の審議は、公開とする。ただし、個人の人権の侵害に関する事項に係る審議は、非公開とする。

(庶務)

第4条 審議会の庶務は、総務部男女共同参画センターにおいて処理する。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成15年規則第57号）抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成15年7月1日から施行する。

福島市男女共同参画推進本部設置要綱

(設置)

第1条 本市における男女共同参画を総合的、効果的に推進するため、福島市男女共同参画推進本部（以下「本部」という。）を置く。

(組織)

第2条 本部は、別表1に掲げる者をもって構成する。

- 2 本部には本部長及び副本部長を置く。
- 3 本部長には市長をもって充て、副本部長には副市長をもって充てる。

(所掌事項)

第3条 本部においては、次の各号に掲げる事項を協議する。

- (1) 男女共同参画の総合的企画立案及び連絡調整に関する事。
- (2) 男女共同参画計画の推進に関する事。
- (3) 男女共同参画の総合的調査、啓発及び広報に関する事。

(幹事会)

第4条 本部会に幹事会を置く。

- 2 幹事会の幹事は、別表2に掲げる者をもって充てる。幹事長は総務部次長の職にある者をもって充て、副幹事長は総務部男女共同参画センター所長の職にある者をもって充てる。

(幹事会の所掌事項)

第5条 幹事会は、本部長の命により、調査又は研究にあたる。

- 2 幹事長は、前項の規定により、調査又は研究した事項について、本部長に報告しなければならない。

(招集)

第6条 本部会議は本部長が招集し、幹事会議は幹事長が招集する。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、総務部男女共同参画センターにおいて処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、平成3年5月30日から施行する。
- 2 福島市婦人行政庁内連絡会設置要綱（平成元年5月25日施行）は、廃止する。
- 3 この要綱は、平成4年4月1日から施行する。
- 4 この要綱は、平成5年4月1日から施行する。
- 5 この要綱は、平成7年4月1日から施行する。
- 6 この要綱は、平成8年4月1日から施行する。
- 7 この要綱は、平成11年4月1日から施行する。
- 8 この要綱は、平成12年4月1日から施行する。
- 9 この要綱は、平成13年4月1日から施行する。
- 10 この要綱は、平成14年4月1日から施行する。
- 11 この要綱は、平成15年4月1日から施行する。
- 12 この要綱は、平成16年4月1日から施行する。
- 13 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。
- 14 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。
- 15 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。
- 16 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。
- 17 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。
- 18 この要綱は、平成21年12月28日から施行する。
- 19 この要綱は、平成23年5月1日から施行する。
- 20 この要綱は、平成26年9月1日から施行する。
- 21 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。
- 22 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

別表1

市長
副市長
教育長
水道事業管理者
政策統括監
市長公室長
総務部長
財務部長
商工観光部長
農政部長
市民安全部長
環境部長
健康福祉部長
こども未来部長
建設部長
都市政策部長
教育部長
水道局長
消防長

別表2

市長公室	広報課長
総務部	総務部次長 総務企画課長 行政経営課長 人事課長 男女共同参画センター所長
財務部	管財課長
商工観光部	商業労政課長
農政部	農業振興室次長
市民安全部	生活課長 市民協働課長 危機管理室次長
環境部	環境課長
健康福祉部	地域福祉課長 生活福祉課長 障がい福祉課長 長寿福祉課長 健康推進課長
こども未来部	こども政策課長 こども育成課長
建設部	建築住宅課長
都市政策部	都市計画課長
教育委員会	教育総務課長 学校教育課長 生涯学習課長
消防本部	消防総務課長
水道局	水道総務課長

(4) 男女共同参画政策のあゆみ

年	国 連	国	福 島 県	福 島 市
1975 (昭50)	<ul style="list-style-type: none"> 国際婦人年世界会議(メキシコシティ) 「世界行動計画」、「メキシコ宣言」を採択 国連総会で1976年～85年を「国連婦人の10年」と決定 	<ul style="list-style-type: none"> 婦人問題企画推進本部の設置(本部長内閣総理大臣) 		
1976 (昭51)		<ul style="list-style-type: none"> 民法の一部改正(婚氏統稱制度の新設) 育児休業法の施行 		
1977 (昭52)		<ul style="list-style-type: none"> 国内行動計画策定 		
1978 (昭53)			<ul style="list-style-type: none"> 青少年婦人課と改組 「婦人関係行政連絡会議」の設置 	
1979 (昭54)	<ul style="list-style-type: none"> 「女子差別撤廃条約」採択 		<ul style="list-style-type: none"> 「婦人問題懇話会」設置 「婦人の意識調査」実施 	
1980 (昭55)	<ul style="list-style-type: none"> 「国連婦人の10年中間年」世界会議(コペンハーゲン) 「後半期行動プログラム」採択 	<ul style="list-style-type: none"> 女子差別撤廃条約への署名 民法の一部改正(配偶者相続分の引き上げ) 		
1981 (昭56)	<ul style="list-style-type: none"> 女子差別撤廃条約発効 		<ul style="list-style-type: none"> 「福島県における婦人問題について」意見具申 「婦人問題協議会」設置 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉部児童家庭課に青少年婦人係設置
1983 (昭58)			<ul style="list-style-type: none"> 「婦人の地位と福祉の向上のための福島県計画」策定 「婦人問題推進会議」設置 	
1984 (昭59)		<ul style="list-style-type: none"> 国籍法の改正(父母両系主義) 		
1985 (昭60)	<ul style="list-style-type: none"> 国連婦人の10年世界会議(ナイロビ) 「西暦2000年に向けての将来戦略」の採択 	<ul style="list-style-type: none"> 男女雇用機会均等法成立 国民年金法の改正(婦人の年金権を保障) 女子差別撤廃条約批准 	<ul style="list-style-type: none"> 「福島県婦人計画実施細目」策定 福島県婦人団体連絡協議会結成24団体加入 	
1986 (昭61)		<ul style="list-style-type: none"> 教育課程審議会中間まとめ(高等学校家庭科男女必須) 男女雇用機会均等法施行 	<ul style="list-style-type: none"> 「婦人の意識調査」実施 	
1987 (昭62)		<ul style="list-style-type: none"> 新国内行動計画策定 高等学校家庭科平成6年度から男女必修決まる 	<ul style="list-style-type: none"> 「福島県婦人計画」見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年婦人係を教育委員会社会教育課に移管
1988 (昭63)		<ul style="list-style-type: none"> 労働基準法改正 	<ul style="list-style-type: none"> 「婦人の地位と福祉の向上のための福島県計画」改訂 	
1989 (昭64) (平元)				<ul style="list-style-type: none"> 「福島市婦人行政庁内連絡会」設置 「福島市婦人問題懇話会」設置
1990 (平2)	<ul style="list-style-type: none"> 「ナイロビ将来戦略」の見直しに基づく勧告 			<ul style="list-style-type: none"> 福島市女性の意識調査実施
1991 (平3)		<ul style="list-style-type: none"> 「西暦2000年に向けての新国内行動計画」(第一次改定) 育児休業法成立 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年婦人課に婦人行政係設置 婦人問題企画推進会議(名称変更) 	<ul style="list-style-type: none"> 「ふくしま女性プラン」策定 婦人行政推進本部設置 婦人問題推進会議設置 ふくしま市女性団体連絡会結成(28団体)
1992 (平4)		<ul style="list-style-type: none"> 育児休業法施行 初の婦人問題担当大臣任命 	<ul style="list-style-type: none"> 女性に関する意識調査実施 	

	国 連	国	福 島 県	福 島 市
1993 (平5)		・パートタイム労働法成立	・女性総合センター(仮称)整備 検討 ・女性史の編纂着手 ・「ふくしま新世紀女性プラン」 策定	・ふくしま市女性団体連絡協議会 (連絡会を改称 31団体) ・教育委員会に女性青少年課 設置 ・女性情報紙「しのぶぴあ」創刊
1994 (平6)		・男女共同参画室設置 ・男女共同参画審議会設置 ・男女共同参画推進本部設置	・「ふくしま新世紀女性プラン」の 施行 ・青少年女性課女性政策室設置	・第二次女性に関する意識調査 実施 ・第1回女性情報紙「しのぶぴあ」 編集員公募、第2号以降発行 ・第1回女性学講座開催
1995 (平7)	・第4回世界女性会議(北京) 「北京宣言」「行動綱領」採択	・育児休業等に関する法律の 一部を改定する法律成立	・女性総合センター(仮称)基本 構想策定	・女性行政推進本部 (名称変更) ・女性プラン推進会議 (名称変更) ・第4回世界女性会議NGOフォー ラムへの派遣補助 ・女性行動計画「ふくしま女性プ ラン」中間見直し
1996 (平8)		・「男女共同参画ビジョン」答申 (男女共同参画審議会) ・「男女共同参画2000年プラン」 策定	・女性総合センター(仮称)基本 計画策定	・女性行動計画「ふくしま女性プ ラン」改訂版策定
1997 (平9)		・「男女共同参画審議会設置法」 施行 ・男女雇用機会均等法の改正 ・労働基準法の改正 ・育児・介護休業法の改正 ・労働省設置法の改正 ・介護保険法成立	・「福島県女性史」刊行	・男女共生セミナー (女性セミナーを改称)を開催
1998 (平10)		・「男女共同参画社会基本法案」 を国会に提出	・女性総合センター(仮称)着工	
1999 (平11)		・改正男女雇用機会均等法施行 ・「男女共同参画社会基本法」 公布・施行	・「男女共同参画に関する意識 調査」実施	・「第三次福島市女性に関する 意識調査」実施
2000 (平12)	・国連特別総会「女性2000年会 議」(ニューヨーク)	・「男女共同参画基本計画」策定		
2001 (平13)		・内閣府に男女共同参画局設置 ・配偶者からの暴力の防止及び 被害者の保護に関する法律 公布	・男女共生センター開館 ・ふくしま男女共同参画プラン 策定 ・福島県男女平等を実現し男女 が個人として尊重される社会を 形成するための男女共同参画 の推進に関する条例公布・施行	・男女共同参画ふくしまプラン 策定(第1次計画)
2002 (平14)		・配偶者からの暴力の防止及び 被害者の保護に関する法律 完全施行		・男女共同参画課を総務部に 新設 ・福島市男女共同参画推進条例 公布・施行
2003 (平15)		・次世代育成支援対策推進法 公布・施行 ・少子化社会対策基本法 公布・施行		・福島市男女共同参画センター 開設

	国 連	国	福 島 県	福 島 市
2004 (平16)		・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律改正		・「男女共同参画に関する意識調査」実施
2005 (平17)		・男女共同参画基本計画(第2次)策定		
2006 (平18)		・男女雇用機会均等法改正	・ふくしま男女共同参画プラン改訂	・男女共同参画ふくしまプラン改訂
2007 (平19)		・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律改正 ・パートタイム労働法改正		
2008 (平20)		・次世代育成支援対策推進法改正 ・男女共同参画推進本部決定「女性の参画加速プログラム」		
2009 (平21)		・男女共同参画社会に関する世論調査結果公表	・ふくしま男女共同参画プラン改訂	・「男女共同参画に関する意識調査」実施
2010 (平22)	・国連「北京+15」記念会合(ニューヨーク)	・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」改定 ・第3次男女共同参画基本計画策定		
2011 (平23)	・UN Women正式発足			・男女共同参画ふくしまプラン策定(第2次計画)
2012 (平24)		・「男性にとつての男女共同参画に関する意識調査」実施 ・「女性の活躍促進による経済活性化行動計画」策定		
2013 (平25)		・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正	・ふくしま男女共同参画プラン改訂	
2014 (平26)			・「男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査」実施	・「男女共同参画に関する意識調査」実施
2015 (平27)	・第3回国連防災世界会議開催(仙台市)	・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律公布・施行 ・第4次男女共同参画基本計画策定		・男女共同参画ふくしまプラン改訂